

平成 28 年度

(平成 28 年 4 月～平成 29 年 5 月)

自己点検・評価報告書

比治山大学短期大学部



HIJIYAMA

目 次

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	
教育の効果	1
自己点検・評価	7
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	
教育課程	8
学生支援	17
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	
人的資源	27
物的資源	30
技術的資源をはじめとするその他の教育資源	31
財的資源	31
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	
学長のリーダーシップ	32
ガバナンス	33
【選択基準 地域連携事業】	
平成 28 年度地域連携事業	34

【基礎資料（平成 29 年 5 月）】

資料 1	学科の学生定員及び在籍学生数	39
資料 2	専攻科の学生定員及び在籍学生数	40
資料 3	全学の教員組織（学科等）	41
資料 4	全学の教員組織（専攻科等）	42
資料 5	学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	43
資料 6	専攻科専攻別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	47
資料 7	学科別の在籍者数（過去 5 年間）	48
資料 8	専攻科専攻別の在籍者数（過去 5 年間）	49
資料 9	学科別の就職の状況（過去 3 年間）	50
資料 10	専攻科専攻別の就職の状況（過去 3 年間）	51
資料 11	専任教員の学科・専攻科ごとの年齢別の構成	52
資料 12	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	54
資料 13	外部研究資金の申請・採択状況（平成 27 年度～29 年度）	55

基準 I 建学の精神と教育の効果

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
[テーマ] 教育の効果				
<p>学習成果を定めている。</p> <p>[観点] (1)建学の精神、教育の目的・目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れ方針は体系的に編成し明確にしている。 (2)学習成果は建学の精神や教育の目的・目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れ方針に基づいて明確に示している。 (3) 学習成果は量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。</p>	<p>[テーマ] 基準 I-B</p> <p>[区分] 基準 I-B-2</p>	<p>本年度、建学の精神、教育目的、ビジョン・ミッションに基づき、短大全体で体系的に三つのポリシーの見直しを行い、合わせて幼児教育科の三つのポリシーの見直しを行った。幼児教育科は、入学時に学生の多くが持っている「子どもがスキ」という保育者志望動機を確かなスキルにして、保育現場に就職したときに実践力を発揮できるように、得意分野を育成する素地を形成し、常に自己を成長させる生涯学習力を持った保育者の養成を目指している。</p> <p>具体的には「子どもを知る」「保育を知る」「自分を知る」という3つの教育目標を掲げるとともに、保育者に求められている資質を学士力の4つの観点から考え、学習成果として、12の学習到達度指標(スキル)を策定している。</p> <p>「子どもがスキ」という、保育者を選択した動機を、具体的なスキルとして身につけていくために、12の学習到達度指標を策定し、2年間で「子どもがスキ!」「保育がスキ!」「自分がスキ!」と自信を持って言える保育者養成に努めている。</p> <p>平成24年度以来、学習成果の向上に向け、評価システムの構築と学生への学習支援体制の充実を目指した。具体的には、次の4点にまとめられる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学習成果の設定とその評価を組織的に行う。 2. 学習成果を可視化するシステムにより、学生が自分の学習到達度を確認できるようにする。 3. 学生は学習成果の自己評価をとおして、課題を見出し、自己目標に向かって学習計画を立てる。 4. 学生は学生自習室「バーチャル保育室」などを利用して、授業や実習の事前・事後の学習に意欲的に取り組み、スキルを磨いていく。 <p>このような学習のプロセスを繰り返すことで、学生は主体的な学習スタイルを身につける。</p> <p>1では、学習到達度指標との関係をカリキュラムマップに明示し、組織的に学習成果の評価を行う。各授業において、シラバスに到達目標を具体的に記述し、それに基づき評価する。評価を組織的に行うことによって、ディプロマ・ポリシーと授業との整合性が図られ、成績評価の妥当性、授業の関連性の確保、シラバスの常時見直し等、常に質の高い教育研究へ向けた授業改善が期待できる。</p> <p>2では、到達度評価・GPA 評価及び各学生の自己評価を基に、カリキュラムマップに応じて、学習到達度指標における12のスキルの達成度を、これまで用いていた「学生情報システム(Hi!way)」の利用をはなれ、紙ベースでの学生の自己評価に変更した。これにより学生自身、得意・不得意のスキルが観点別に確認できる。</p> <p>3では、学生とチューターがこれらの情報を共有することによって、学生にとっては自分自身のスキルを随時確認でき、学習意欲を高め、目標設定に役立てることができる。チューターにとっては、学生の学習成果に合わせた、きめ細かい学習支援や個別指導が可能になる。</p> <p>4では、学習アドバイザーを配置し、学生の学習計画に対する個別の支援を行うとともに、学生自習室などの施設によって、主体的な学習活動を促進している。</p> <p>これまで特に、学習アドバイザーの活用と学生自習室「バーチャル保育室」の利用をカリキュラムに位置づけ、学習の支援体制の充実を図った。</p>	<p>カリキュラムマップ、「自己評価用成績評価表」を用いて、セメスターごとの累積GPAを算出し学習成果を可視化する。チューターと学生がこの情報を共有することによって、個別指導を充実させることが次の課題となる。</p>	<p>次年度に向けて、チューターによる個別指導のための具体的な計画を立案し、それを実施する。</p> <p>ネットワーク上での評価から、カリキュラムマップに基づいた、各セメスターごとの、専門科目の成績評価表「自己評価用」に基づいて自己評価を実施する。現在ディプロマポリシーをはじめとした、3基準の策定作業中であり、また教員養成課程、保育士養成課程のカリキュラム変更が予定されているので、それに合わせて、カリキュラムマップの見直しからはじめて、先述の、セメスターごとの成績評価表「自己評価用」に基づいて評価を実施する。</p>

基準 I 建学の精神と教育の効果

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
<p>学習成果を定めている。</p> <p>【観点】 (1)建学の精神、教育の目的・目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れ方針は体系的に編成し明確にしている。 (2)学習成果は建学の精神や教育の目的・目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れ方針に基づいて明確に示している。 (3)学習成果は量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。</p>	<p>【テーマ】 基準 I-B</p> <p>【区分】 基準 I-B-2</p>	<p>本年度、建学の精神、教育目、ビジョン・ミッションに基づき、短大全体で体系的に三つのポリシーの見直しを行い、合わせて総合生活デザイン学科の三つのポリシーの見直しを行った。総合生活デザイン学科では、「社会人力」と「夢実現力」を身につけ、自分の夢を実現できる、「なりたい自分」になれる人(「達人」)の育成を目標とし、社会で役立つ人間を目指して「生きる力」を育成するのが本学科の特徴である。「生きる」の3つのレベルごとに「生活人」「仕事人」「達人」としている。</p> <p>1.「生活人」とは:生命の尊さを理解し、生活の基本力や応用力があり、社会人常識力のある人間とし、その到達目標として「社会人常識力」「生活基本力」「生活応用力」「生活指導力」「生活コミュニケーション力」「生活問題解決力」「共生社会力」の7点を掲げている。</p> <p>2.「仕事人」とは:社会で役立つ適材として評価される人間とし、到達目標として、「ビジネス学習力」「チームで働く力」「考え抜く力」「前に踏み出す力」の4点を掲げている。</p> <p>3.「達人」とは:徳を備え、さらに目標を立てそれを実現していくことが体質化している自律の人間とし、到達目標として、「五訓学習力」「人を動かす力」「目標管理能力」「社会貢献力」の4点を掲げている。</p> <p>4.平成27年に建学の精神を具現化するために、新規に「比治山での学び」を作成した。</p> <p>1.「生活人」では、生命の尊さや倫理、保育や介護等を含む生活の全ライフステージ、普通の生活などの生活の基本力、生活を快適にする生活の応用力などを、それぞれの授業において意識し多面的に学修させた。また、社会人常識力については、①日本語力(漢字)、計算力是对1年次では「総合生活デザイン」内で実施し、対2年次には「総合生活デザイン演習Ⅰ・Ⅱ」内で実施 ②社会人マナーは生活創造コースでは平成24年度から「秘書実務」「秘書学入門」を受講させるように必修化し、栄養士養成コースでは「栄養指導各論実習」で秘書学教員より教育 ③時事問題は専門分野の新製品の紹介や企業家や評論家のコメント紹介など、毎回努めてニュースに触れた。</p> <p>2.「仕事人」では、就職活動の目標管理を1年次は「初年次セミナー」「総合生活デザイン」内で実施し、2年次は「総合生活デザイン演習Ⅰ・Ⅱ」で実施した。また学生と企業との交流促進として、平成25年度から2年次に「生活達人チャレンジプログラム」の科目を開設し、インターンシップ、産学共同研究、企業との接点をもった演習授業などを実施することとした。社会人基礎力(前に踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力)養成については、対1年次は「初年次セミナー」で実施し、対2年次では「総合生活デザイン演習Ⅰ・Ⅱ」のできる範囲で実施した。さらに仕事遂行スキルとして生活創造コースでは「秘書士」取得を必修化し、さらに修得可能な資格「ビジネス実務士」の取得促進と、必修科目「生活創造実践演習」で系列専用の資格取得や検定資格の取得促進を行った。社会人常識力については「生活人」と同様である。</p> <p>3.「達人」では、①「初年次セミナー」で同窓会の先輩から「五訓」(本学の建学の精神を具現化した実践目標)について受講する機会を設定 ②学生自ら自発的に目標管理を実行させるために、先ず情報系検定取得の組織的な促進として、学生・チューター・技術助手間でのデータ共有化による検定受験へのサポート体制の充実を図った。学科の目標を達成する手段として、組織各部門及び各個人があらかじめ目標を設定し活動を行う管理方式を取り入れ、目標の設定段階で十分な意見調整が行われて、学科目標から末端の個人の目標まで一貫して関連付けがなされる。学生・チューター・目標管理の運営管理者である学科主任が一緒にPlan→Do→Check→Actionのサイクルをくりかえして目標への到達促進を図っている。</p> <p>4.「比治山での学び」では、日常生活で習慣化できる挨拶やマナーについて5段階評価をしている。昨年は、学生の自己評価のみとしていたが、平成28年度からは教員も客観的に評価をしている。</p>	<p>「比治山での学び」について、評価基準の検証することが課題である。</p>	<p>「比治山での学び」について、教員の客観的評価を加え、PDCAサイクルにつなげる方策を検討する。</p>

基準 I 建学の精神と教育の効果

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
<p>学習成果を定めている。</p> <p>[観点] (1)建学の精神、教育の目的・目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れ方針は体系的に編成し明確にしている。</p> <p>(2)学習成果は建学の精神や教育の目的・目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れ方針に基づいて明確に示している。</p> <p>(3)学習成果は量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。</p>	<p>[テーマ] 基準 I-B</p> <p>[区分] 基準 I-B-2</p>	<p>本年度、建学の精神、教育目的、ビジョン・ミッションに基づき、短大全体で体系的に三つのポリシーの見直しを行い、合わせて美術科の三つのポリシーの見直しを行った。美術科の教育目標は、「描くこと」「造ること」を基本に、多様なコースでの実習を通して、感性を磨き、創造性を育み、集中力と持続力を養い、確かな表現力で地域社会に貢献できる人材の育成としている。この教育目標に沿って、大学・短大全体の整合性を勘案しながら次のように改定を行った。</p> <p>ディプロマ・ポリシー 美術科では、「描くこと」「造ること」を基本に、多様なコースの専門実習を通して、感性を磨き、創造性を育み、集中力と持続力を養い、確かな表現力で地域社会に貢献できる表現者・職業人となるために専門性を身に付け、所定の単位を修めた学生に卒業を認定し、短期大学士(美術)の学位を授与します。</p> <p>1 芸術活動や制作活動を通して、自己表現と伝達ができる。 2 美術分野における素材や技術に対しての基本的な知識を有し、それらを用いた創造豊かな表現ができる。 3 芸術活動や制作活動の中で常に向上心を持ち、集中力や持続力を大切にして専門性を磨き、社会において豊かな人間関係を築くことができる。</p> <p>カリキュラム・ポリシー 美術科では、ディプロマ・ポリシーに基づき、必要とする授業科目を開設し、組織的・体系的で効果的なカリキュラムを編成します。</p> <p>1 豊かな人間性と多面的なものの見方、幅広い見識を養うために比治山ベーシックと教養からなる共通教育科目と専門教育科目のバランスを考慮したカリキュラムを編成します。これらの科目の履修を通して、本学での学習に必要な基礎学力・学習方法を習得するとともに、多角的視点を越えて問題を探求する態度や意欲を育成します。 2 確かな表現力で地域社会に貢献できる表現者・職業人として必要な知識・技能及び態度を育成するために、美術に関する基礎的な知識の理解や技法を習得し、さらに専門的、実践的な応用力を養うカリキュラムを編成します。 3 専門教育科目では、多様で幅広い領域(コース)を編成し、卒業までのカリキュラムマップに沿ってそれぞれの領域(コース)にコア科目を設定し、アクティブ・ラーニングを実践するカリキュラムを編成しています。これにより「4×3の比治山力」を身に付け、自己実現を目指して生涯にわたって主体的に学び続け、表現者・職業人として自らの人生をデザインする力を身に付けます。</p> <p>アドミッション・ポリシー 美術科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを理解し、本学科で学ぶことに魅力を感じる人</p> <p>1 美術科の教育を受けることによって自らを表現者・職業人として最大限成長させることができると思う人 2 美術科で学ぶために必要な基礎的学力を修得している人 3 美術を愛し、自由な創造力と豊かな表現力を求める人</p> <p>また、専門教育の領域において、学習成果の量的・質的に測定するものとして、各セメスターごとに、期末テストやレポート、提出課題を課し、専門コースの実習においては、講評や作品展示と卒業年次に教育の成果のまとめとして行う卒業制作展への作品発表などを実施している。</p>	<p>新たに制定したカリキュラムポリシーにある、専門教育科目において、多様で幅広い領域(コース)を編成し、卒業までのカリキュラムマップに沿ってそれぞれの領域(コース)にコア科目を設定し、アクティブ・ラーニングを実践するカリキュラムの編成により、「4×3の比治山力」を身に付け、自己実現を目指して生涯にわたって主体的に学び続け、表現者・職業人として自らの人生をデザインする力を身に付けることに関して、専門コースによりその「4×3の比治山力」にある汎用的能力の習得の幅に差があるため、美術科全体で意識の共有化を図る必要がある。</p>	<p>学生の進路調査を随時行い、習得するスキルと進路との齟齬が生じないように美術科会議等で教員間の意識の共有化を図る。</p>

基準 I 建学の精神と教育の効果

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
<p>学習成果を定めている。</p> <p>[観点] (2)学習成果は建学の精神や教育の目的・目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れ方針に基づいて明確に示している。 (3)学習成果は量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。</p>	<p>[テーマ] 基準 I-B</p> <p>[区分] 基準 I-B-2</p>	<p>これまで学習成果は短期大学の教育目標や各学科の3つのポリシー等で明確に示してきた。こうしたなか、平成26年度文部科学省の「大学教育再生加速プログラム」に併設の比治山大学とともに申請し採択された。これは、学部・学科に関係なく比治山大学・比治山大学短期大学部の学生であれば必ず獲得すべき学習成果の獲得に向け全学上げて取り組もうとするものである。具体的には、「悠久不滅の生命の理想に向かって精進する」という建学の精神から導かれる4つのキーコンピテンシー(自立・想像・共生・創造)と12の学修スキルを定め、それを「4×3の比治山力」としてその育成・獲得を目指すものであり、現在共通教育科目や専門科目の区別なくこの「4×3の比治山力」を意識した学修を心がけている。特に共通教育科目や専門科目の中に自律的・能動的な学修を促す「コアアクティブラーニング科目」を定め、このコアアクティブラーニング科目が、「4×3の比治山力」のどの力を伸ばす科目なのかを学生に周知しながら取り組んでいる。また、それぞれの科目のGPAを計算し、自立・想像・共生・創造の4つの力を4葉のクローバーに見立て、実際にどの力がついているのか、クローバーの葉が少しずつ大きくなってゆくことにより自らの成長が実感できるよう可視化されている。</p> <p>本学は、授業科目や免許資格の登録・成績評価・卒業判定などコンピューター上で確認できるHi!Wayシステム(コンピューターシステム)を持っている。大学教育再生加速プログラムに採択されたことから、Hi!Wayシステムの中にHi!step、Hi!check等の新たな機能を追加し、それぞれの学生が自分の成績状況、GPAのグラフ、四葉のクローバーの開き方(4×3の比治山力)等でその成長が実感できるよう学習成果が可視化されている。平成27年度から具体的な取り組みがスタートし本年度末でクローバーの葉が全開することになる。こうしたことから本学は学習成果を質的・量的に測定する仕組みを充分持っていると判断している。</p>	<p>短期大学のポリシーを含め各学科の3つのポリシーの見直しを行った。見直した三つのポリシーを踏まえて、学習成果がそのポリシーに沿っているか確認するのが課題である。</p>	<p>学習成果が新たなポリシーの沿ったものであるか再点検する。</p>

基準 I 建学の精神と教育の効果

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
[テーマ] 教育の効果				
<p>教育の質を保証している。</p> <p>[観点] (1) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。 (2) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有している。</p>		<p>本学は、学校教育法・短期大学設置基準・児童福祉法等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。 平成26年度には「短期大学基準協会」による第三者評価を受け、「適格」と認められた。 第三者評価における「向上・充実のための課題」については平成26、27年度にその改善を行った。 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルについては、平成26年度文部科学省に採択された「大学教育再生加速プログラム(AP) 比治山型アクティブ・ラーニング」により「4×3の比治山力」に関する指標により、学生の学びの質保証を行うとともに、Hi! wayシステムにより学修のPDCAサイクルを確立し、学生が「自ら学ぶ」スタイルを身につけることを支援している。具体的には、学習の状況・経過・成果などを可視化し、これを学生が日々活用することにより、自分自身の学修力の向上に役立てたり、就職活動に生かすことができる。 今年度からは全学共通のシステムにより運用している。</p>	<p>「比治山型アクティブ・ラーニング」については、全学的なシステムとして運用を開始しているが、学生の理解や活用について、まだ十分とは言えない面がある。 また、アクティブ・ラーニングや学修の可視化については、事業を開始したばかりであり、その成果についてはまだ十分な検証が行われていない。</p>	<p>「大学教育再生加速プログラム(AP) 比治山型アクティブ・ラーニング」について、今年度は学生モニターに対して意見聴取を行い、学生の側から見た課題などを把握した。また、昨年度に引き続き、外部評価委員会及び自己点検評価委員会での検証と合わせて、これまでの成果と課題を抽出・確認し、今後の事業推進に活かしていく。</p>
<p>教育の質を保証している。</p> <p>[観点] (2) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有している。</p>	<p>[テーマ] 基準 I-B [区分] 基準 I-B-3</p>	<p>幼児教育科は、これまでGPの継続として「スキをスキルにする保育者養成プログラム—短期大学士(幼児教育)の質保証を目指して—」を中心にアセスメントを実施してきた。「子どもがスキ」という保育者志望動機を確かなスキルとし、現職段階への円滑な移行を図るため、得意分野の育成に努める素地を形成し、常に自己を成長させる生涯学習力を持った保育者の養成を目指すことを目的としている。 これまでの具体的な取り組みのうち、学生の負担を考慮して、学習成果を可視化する学生情報システムの使用をやめ、かわりにカリキュラムマップとそれに基づいた「自己評価用成績評価表」を用いて個々の学びの到達度を把握できるようにした。 さらに今年度はカンファレンスルームの機器の更新を実施した。さらに卒業研究の発表会などで大きなサイズの資料の印刷が必要となることのあるので、A3サイズの印刷が可能なインクジェットプリンターを追加購入した。 新しく導入したインクジェットプリンターは特定の時期に利用が集中するため、システムの使用に普段から習熟しておくことが必要である。そのために具体的なマニュアルを作成し、利用する学生の利便を図った。</p> <p>総合生活デザイン学科は、専門で学んだことの質保証を図るために「生活創造実践演習」(必修)で検定試験を取得することを推奨している。検定試験の合格率が受験科目によりばらつきがあるため、昨年の検定試験の受験者、合格者、合格率を集計している。情報関連では5項目15資格のうち受講者が多いのは文書デザイン検定2級、日本語ワープロ検定2級、文書デザイン検定1級、情報処理技能検定(表計算)2級の順であった。希望する検定試験を卒業までに取得できるように授業以外にも対策講座を設けている。</p>	<p>カリキュラムマップ、「自己評価用成績評価表」を用いて、学生が自分の学習成果を可視化する。 実習の記録、学生の自主学習のために、カンファレンスルームの機器を更新した。さらに卒業研究の発表会などで大きなサイズの資料の印刷が必要となるので、A3サイズの印刷が可能なインクジェットプリンターを追加購入した。整備したマニュアルに基づいて、この新しく導入したプリンターの利用に全員が習熟しておくことが今後の課題である。</p> <p>検定試験の受験者が受験科目によりばらつきがあるのが課題である。</p>	<p>次年度に向けて、カンファレンスルームの利用頻度をさらに高める。</p> <p>検定試験の受験者や合格率が受験科目によりばらつきがあるため、既に保有している資格を確認しながら授業内で積極的に受験を推奨する。受験者の少ない科目については見直しや声かけ、合格者の少ない科目については、試験の対策講座を行う。</p>

基準 I 建学の精神と教育の効果

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
<p>教育の質を保証している。</p> <p>[観点] (2) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有している。</p>	<p>[テーマ] 基準 I-B</p> <p>[区分] 基準 I-B-3</p>	<p>美術科は、カリキュラム・ポリシーに基づき、1年次で、各分野に共通する造形芸術に関する基礎的な知識や技能の修得を目的としたカリキュラムとし、2年次では、各領域共に実習系科目を重視した系統的なカリキュラムを編成し、段階的に美術の専門的技術を身につけることができるカリキュラムとして教育課程を編成している。同時に、美術領域の知識やそれらに伴う技能の修得のため、美術理論系科目を12科目、先端的表現のスキル向上のためのCG系科目を5科目配置し、知識と技能のバランスや現代的課題にも配慮した構成の教育課程を編成している。これを基に、美術科の専門教育では、作品制作を中心とした実習授業において、講評会や作品展示などを実施し、制作と発表という美術制作の基本的な流れにより、確かな学習成果が身に付くよう着実に実施し教育の質を保証している。PDCAサイクルについては、上記の専門教育の中で、授業計画から作品発表に至るまでのサイクルを授業アンケートなども含め、常に確認し次年度の行動計画を作成していることで回している。</p> <p>全ての授業科目の到達目標と評価基準をシラバスに掲げ、学生の到達度をシラバスで示す評価方法によって評価。またGPAを成績通知表に記載し、総体的な到達度を把握。また学生から、授業に関するアンケート・共通教育に関するアンケート・卒業生対象アンケートなどのアンケート調査や授業改善学生モニター制度による学生の意見聴取などを実施し、学生の大学生生活の状況の把握に努めている。提示された問題点は、関係委員会などで論議を重ね、改革・改善に努めており、教育の向上・充実のためのPDCAを有しているといえる。さらに平成26年度にAPIに採択された本学の学習成果の可視化の制度を全学的なアセスメントの制度として推進実行し、より明快なPDCAの確立を目指している。なお授業改善学生モニターの見直しへの対応はHi!wayを通じて学生に公表した。また学生による諸アンケートの改善を検討するため、関係部局によるワーキングを組織し、課題の抽出と今後の見直しの方向性について取りまとめた。</p>	<p>メディア系コースにおいて、デジタル機器の更新頻度に対応するため、今年度は大型プリンターの設備を導入できたが、メディア系パソコンの更新と3Dプリンタ導入など次年度に持ち越している。</p> <p>学生による諸アンケートが学習成果につながっているか検証することが課題である。</p>	<p>次年度予算計画策定において、メディア系パソコン(マック)の更新と3Dプリンタ導入のための予算措置を実施した。また、グラフィックデザインの教育環境充実のため活版印刷期とレーザーカッターの導入の予算措置も実施した。授業進行に合わせて次年度以降の設備の更新計画を行う。</p> <p>学生による諸アンケートの見直し作業を継続して実施する。</p>

平成28年度 自己点検・評価報告書 (H28.4～H29 .5)

比治山大学短期大学部

基準 I 建学の精神と教育の効果

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
[テーマ] 自己点検・評価				
<p>自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に努めている。</p> <p>[観点] (1) 自己点検・評価の成果を活用している。</p>	<p>[テーマ] 基準 I-C</p> <p>[区分] 基準 I-C-1</p>	<p>評価委員会は、「自己点検・評価報告書」「授業改善事例報告書」の作成、教員研修会(FD)の企画・実施、「学生による授業に関するアンケート調査」「共通教育に関するアンケート調査」「卒業生対象アンケート調査」「授業公開」を毎年度実施し、その集計結果は学内ネットワークで学生や教職員が閲覧可とするほか、教員研修会(FD)や教授会等で分析結果を報告し、授業改善に活用している。また昨年度試行した「自己点検・評価報告」を年度途中と年度末の2回作成する方式の定着を図り、自己点検・評価のPDCA確立を強化した。</p>	<p>引き続き学生による諸アンケートの改良の検討を行うことが課題である。 短期大学部の目的と使命及び教育目標を整備することが課題である。</p>	<p>諸アンケートの見直しを継続して実施する。 短期大学部の目的と使命及び教育目標を整備するため、検討を開始する。</p>

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
[テーマ] 教育課程				
<p>学位授与の方針を明確に示している。</p> <p>[観点] (1) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、明確に示している。 ①学科・専攻課程の学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。 (2) 学科・専攻課程の学位授与の方針を定期的に点検している。</p>	<p>[テーマ] 基準Ⅱ-A</p> <p>[区分] 基準Ⅱ-A-1</p>	<p>全学的に三つの方針の見直しを行った。幼児教育科は、短期大学部のディプロマ・ポリシーに基づいて、学科のディプロマ・ポリシーを検討し、明確にした。それは次のようなものである。 幼児教育科では、「4×3の比治山力」を基礎とし、「子どもを知る・保育を知る・自分を知る」を軸とした、実践力を備えた保育の専門性を身に付け、所定の単位を修めた学生に卒業を認定し、短期大学士(幼児教育)の学位を授与します。</p> <p>1 知識・理解 (1) 子どもの心身の健康や発達について理解する。 (2) 保育の本質と目的について理解する。 (3) 保育者の役割について理解する。</p> <p>2 技能 (1) 子ども一人ひとりの発達段階や心の動きに合わせて援助ができる。 (2) 一人ひとりの子どもや保護者に対する基礎的な相談・援助ができる。 (3) 保育の基礎技能を用いた指導ができる。</p> <p>3 思考・判断・表現 (1) 保育の記録を通して、子ども一人ひとりの育ちを捉えることができる。 (2) 子どもの生活に即した保育を構想することができる。 (3) 自らの保育の過程を振り返り、自己評価できる。</p> <p>4 態度・志向性 (1) 子どもの最善の利益を尊重する。 (2) 人との信頼関係を築き、相互に協力して共に育ち合おうとする。 (3) 保育者としての社会的責任を自覚するとともに、自己実現の喜びを持つ。</p> <p>幼児教育科の教育課程は、幼稚園教諭免許(2種)および、保育士資格の取得を目指すものである。そのため再検討した学位授与の要件と教育課程との間の整合性について、法令に基づいた基本的な教育課程との間に齟齬がないかどうか検討しなくてはならない。 また入学する学生の要求や質が多様化する中で、保育者を目指すことを躊躇するものがわずかではあるが、それらの学生に対する進路選択の支援が必要である。 幼稚園教育要領や保育所保育指針は定期的に内容の改定が行われ、それに対応した開講科目の変更も必要となる場合が生じる。したがってその時には、それに対応した見直しが必要となるため、情報収集を行っている。</p>	<p>なし</p> <p>なし</p>	<p>なし</p> <p>なし</p>

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
<p>学位授与の方針を明確に示している。</p> <p>[観点] (1) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、明確に示している。 ①学科・専攻課程の学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。 (2) 学科・専攻課程の学位授与の方針を定期的に点検している。</p>	<p>[テーマ] 基準Ⅱ-A</p> <p>[区分] 基準Ⅱ-A-1</p>	<p>全学的に三つの方針の見直しを行った。美術科は、短期大学部のディプロマ・ポリシーに基づいて、学科のディプロマ・ポリシーを検討し、明確にした。それは次のようなものである。 美術科では、「描くこと」「造ること」を基本に、多様なコースの専門実習を通して、感性を磨き、創造性を育み、集中力と持続力を養い、確かな表現力で地域社会に貢献できる表現者・職業人となるために専門性を身に付け、所定の単位を修めた学生に卒業を認定し、短期大学士(美術)の学位を授与します。</p> <p>1 芸術活動や制作活動を通して、自己表現と伝達ができる。 2 美術分野における素材や技術に対する基本的な知識を有し、それらを用いた創造豊かな表現ができる。 3 芸術活動や制作活動の中で常に向上心を持ち、集中力や持続力を大切にして専門性を磨き、社会において豊かな人間関係を築くことができる。</p> <p>本年度は、このようなポリシーの見直しを実施したが、このポリシーは、従来通り、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を学生便覧にカリキュラムマップと共に掲載し、ホームページや各種の印刷物において内外に明確に示すこととしている。 また、学科のディプロマ・ポリシーは、教授会や教学委員会で毎年点検されており、美術科においても、毎年確認と検討を行うようにしている。</p>	<p>ディプロマ・ポリシーの修得には、これまでと同様に、学生の個人差が大きい場合があり、能力別の対応と、複数担当の授業も少なくないので、学科全体での共通認識が課題である。</p>	<p>美術科会議や複数担当の授業間において、学生の学業の取り組みについて情報を共有する。また、専門コースの実習において、個別の指導を中心に据え、学生の理解度や達成度に応じた指導を行う。</p>

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
[テーマ] 教育課程				
<p>教育課程編成・実施の方針を明確に示している。</p> <p>[観点] (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針を明確に示している。 (2) 学科・専攻課程の教育課程は教育課程編成・実施の方針に対応し、体系的に編成している。 ①成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用している。 ②シラバスに必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）が明示されている。 (3) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。</p>	<p>[テーマ] 基準Ⅱ-A</p> <p>[区分] 基準Ⅱ-A-2</p>	<p>平成27年度より学生便覧に各学科のカリキュラムマップを掲載し教育課程が体系的に編成されていることを周知している。成績評価については、その科目の評価時に採点全体の分布がわかるシステムを取り入れ、各教員に的確で厳格な成績評価を促している。授業科目のシラバスについても、必要な項目はすべて掲載し学生の科目選択に支障をきたす事のないよう配慮している。平成27年度からは、コアアクティブラーニング科目を抽出し、その科目の履修によって「4×3の比治山力」のどの力が身に付くのか学生にわかりやすいよう配慮している。</p> <p>教育課程の見直しについては、共通教育科目については教学委員会が、専門科目については各学科の教学委員が中心となり常に見直しを行っている。特に、平成29年度から総合生活デザイン学科の栄養士養成コースを募集停止にすることから、学科カリキュラムを大きく見直し、上級秘書士、観光ビジネス実務士、フードコーディネーター等の資格認定証が取得できるよう改正した。</p> <p>幼児教育科は、幼稚園教諭、保育士の養成のための法令に基づいた教育課程を編成している。専門教育科目は、教育実習や卒業研究を含む「保育の実践と研究」を中心として、「保育の対象の理解」「保育の本質・目的の理解」「保育の内容・方法の理解」「保育の基礎技能」の5つの領域で構成し、理論と実践のバランスに配慮するとともに、保育者に求められる資質・能力を確実に修得できるように体系的に編成している。</p> <p>このように、学科のカリキュラムはディプロマ・ポリシーに対応している。また、それぞれの学習成果にも対応し、学生にとって分かりやすい科目編成になっている。</p> <p>成績評価についてもGPAを導入し、成績評価の基準を示すなど、厳格に対応している。シラバスについては、授業内容や到達目標はもちろんのこと、評価基準や参考書などできるだけ学生に分かりやすいよう丁寧に記述している。また学科の教育課程は、教員の資格・業績に対応した配置となっている。</p> <p>教育課程の見直しについて、共通教育は全学的な教学委員会が、専門教育は各学科の教学委員を中心に行っている。</p> <p>ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーが確定したので、実際のカリキュラムとの間に齟齬がないか検討を続けている。</p> <p>ディプロマ・ポリシーに基づき、次のことを意図したカリキュラムを編成する。</p> <p>1 本学での学修に必要な基礎的学力、学習方法を習得する全学共通の教養・基盤教育と、保育士資格および幼稚園教諭二種免許状の取得に必要な専門教育からなるカリキュラムを編成する。これらの学修を通して、様々な視点から専門領域を超えて問題を探求する態度や意欲を育成する。</p> <p>2 専門教育科目は、「保育の本質・目的の理解」「保育の対象の理解」「保育の内容・方法の理解」「保育の表現技術」、実習や卒業研究を含む「保育の実践と研究」の5つの領域で構成している。保育者に求められる資質能力を確実に修得できるように、理論と実践のバランスを考慮し、体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>3 学生の学びを可視化するために、各科目の学習到達度指標を定めている。学生自身がその指標を用いて、学びを評価し、次の目標を設定して学修するカリキュラムを編成する。さらに現在進行中の、幼稚園教育要領や保育所保育指針の改定の方向に則したカリキュラムを編成するために、次年度に向けて検討を続けている。</p> <p>専門教育科目は、教育実習や卒業研究を含む「保育の実践と研究」を中心として、「保育の対象の理解」「保育の本質・目的の理解」「保育の内容・方法の理解」「保育の基礎技能」の5つの領域で構成し、理論と実践のバランスに配慮するとともに、保育者に求められる資質・能力を確実に修得できるように体系的に編成している。</p>	<p>カリキュラムポリシーに沿ったカリキュラムになっているか定期的な点検をすることが課題である。</p> <p>カリキュラムの改定のために、幼稚園教育要領や保育所保育指針の改定の方向について情報を収集することが現在の課題である。</p>	<p>カリキュラム・ポリシーに沿ったカリキュラムが検証していく。</p> <p>様々な機会をとらえて、幼稚園教育要領や保育所保育指針などの改定の方向性について情報収集を続ける。</p>

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
<p>教育課程編成・実施の方針を明確に示している。</p> <p>[観点] (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針を明確に示している。</p> <p>(2) 学科・専攻課程の教育課程は教育課程編成・実施の方針に対応し、体系的に編成している。</p> <p>①成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用している。</p> <p>②シラバスに必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）が明示されている。</p> <p>(3) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。</p>	<p>[テーマ] 基準Ⅱ-A</p> <p>[区分] 基準Ⅱ-A-2</p>	<p>総合生活デザイン学科では、新たなディプロマ・ポリシーに基づきカリキュラム・ポリシーを作成し、必要とする授業科目を開設し、組織的・体系的で効果的なカリキュラムを編成した。</p> <p>1 豊かな人間性と多面的なものの見方、幅広い見識を養うために、比治山ベーシックと教養からなる全学共通の教養・基盤的教育と専門教育のバランスを考慮したカリキュラムを編成する。これらの学修を通して、様々な視点から専門領域を超えて問題を探求する姿勢や意欲を育成する。</p> <p>2 社会で活躍できる職業人として必要な知識・技能、態度を学ぶために充実した実務教育からなるカリキュラムを編成する。</p> <p>3 専門教育科目では多様で幅広い系列を編成し、社会の変化や時代の進歩に応じて絶えずカリキュラム改革に取り組み、最新の知識や技能を教授できるカリキュラムを編成します。あわせて主体的・能動的な学びを促し、「4×3の比治山力」を身につけるために、「比治山型アクティブ・ラーニング」を組み込むカリキュラムを編成する。</p> <p>本年度、大学・短大全体で3つのポリシーの見直しの実施に合わせて、美術科の3つのポリシーの見直しをおこなった。大学・短大全体の整合性を勘案しながら美術科の学位授与の方針は、次のように見直しと改定を行った。カリキュラム・ポリシーは、次の通りである。</p> <p>美術科では、ディプロマ・ポリシーに基づき、必要とする授業科目を開設し、組織的・体系的で効果的なカリキュラムを編成します。</p> <p>1 豊かな人間性と多面的なものの見方、幅広い見識を養うために比治山ベーシックと教養からなる共通教育科目と専門教育科目のバランスを考慮したカリキュラムを編成します。これらの科目の履修を通して、本学での学習に必要な基礎学力・学習方法を習得するとともに、多角的視点を越えて問題を探求する態度や意欲を育成します。</p> <p>2 確かな表現力で地域社会に貢献できる表現者・職業人として必要な知識・技能及び態度を育成するために、美術に関する基礎的な知識の理解や技法を習得し、さらに専門的、実践的な応用力を養うカリキュラムを編成します。</p> <p>3 専門教育科目では、多様で幅広い領域(コース)を編成し、卒業までのカリキュラムマップに沿ってそれぞれの領域(コース)にコア科目を設定し、アクティブ・ラーニングを実践するカリキュラムを編成しています。これにより「4×3の比治山力」を身に付け、自己実現を目指して生涯にわたって主体的に学び続け、表現者・職業人として自らの人生をデザインする力を身に付けます。</p> <p>美術科専門教育科目については、上記のカリキュラム・ポリシーに基づき、1年次で、各分野に共通する造形芸術に関する基礎的な知識や技能の修得を目的としたカリキュラムとし、2年次では、各領域共に実習系科目を重視した系統的なカリキュラムを編成し、段階的に美術の専門的スキルを身につけることができるカリキュラムとして教育課程を編成している。同時に、美術領域の知識やそれらに伴う技能の修得のため、美術理論系科目を12科目、先端的表現のスキル向上のためのCG系科目を5科目配置し、知識と技能のバランスや現代的課題にも配慮した構成の教育課程を編成している。</p> <p>成績評価については、「到達目標と学習成果」による到達度評価を取り入れ、GPA、成績評価の相対基準等を用いて、対応している。</p> <p>シラバスでは、授業の概要、教育目標との関連、到達目標、評価基準、授業計画、参考書、予習復習の準備などできるだけ学生に分かりやすいよう丁寧に記述している。</p> <p>教育課程の見直しは、教授会や教学委員会で毎年点検されており、美術科においては、カリキュラム検討ワーキングを立ち上げ教育課程の点検・改善を検討し、カリキュラム改正の実施案の作成することとした。このカリキュラム検討ワーキングは、毎年点検と検討を行う。</p>	<p>5系列のカリキュラムがカリキュラム・ポリシーに沿っているか定期的に見直す必要がある。</p> <p>昨年度同様に、1年次では絵画や工芸の領域の複数のコースが共通のカリキュラムを組みながら、専門性へステップアップすることに比べ、メディア系のグラフィックデザインコース、映像・アニメーションコース、マンガ・キャラクターコースが、段階的な共通のカリキュラムが組み込まれていないため、スペースや人的配置を含めた検討が必要である。</p>	<p>カリキュラム・ポリシーに沿っているか点検を行う。</p> <p>新年度において、学生の基礎力向上のため、カリキュラム検討を行い、基礎実習科目の改正と新しい実習科目を導入した。コースの定員バランスが近年、アンバランスな状態になっており、コース再編を含めて中期の学科構想の検討を引き続き行う。</p>

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
[テーマ] 教育課程				
<p>入学者受け入れの方針を明確に示している。</p> <p>[観点] (1) 各学科・専攻課程の入学者受け入れ方針を明確にしている。 (2) 入学者選抜の方法(推薦、一般、AO選抜等)は、入学者受け入れの方針に対応している。</p>	<p>[テーマ] 基準Ⅱ-A</p> <p>[区分] 基準Ⅱ-A-3</p>	<p>幼児教育科は新たにアドミッションポリシーを見直した。それは次のようなものである。 幼児教育科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを理解し、子どもが好きで、保育を学ぶ意欲を持ち、保育者を強く志し、本学科で学ぶことに魅力を感じる人 1 高等学校までの学習内容を幅広く理解している人で、特に、聴く、読む、考える、書く、話すことを大切にできる人 2 音楽、体育、美術などの得意分野がある人 3 課外活動、学校行事、ボランティアなどの活動に積極的に取り組んでいる人 ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの確定に伴って、オープンキャンパスなどで応募者に対する説明の方法を検討する段階である。 その際、主体的に学ぶ意欲の必要性を強調し、意欲的な応募者を選抜する方法を検討している。 特に幼児教育科は短期大学部の他の学科と同じように、入学者のかなりの部分を、AO入試と推薦入試の合格者が占めている。そのため、これらの入学試験の中で、意欲的な応募者を選抜する必要があるため、その方法について検討を続けている。</p> <p>総合生活デザイン学科では、新たに次の入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)を作成した。 総合生活デザイン学科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを理解し、本学で学ぶことに魅力を感じる人。 1 社会人としての働き方やビジネスマナーに関する知識や技能を身につけたいと思う人。 2 さまざまな学びを通して、総合的に生活をデザインすることに興味・関心がある人。 3 将来、職業人として働くことにやりがいを感じる人。 4 楽しく学んで、自分の夢を実現し、「なりたい自分」になるための努力を惜しまない人。 入学前の学習成果については、それぞれの学科の求める学生像の中にもあるように、学科での学びの内容を理解し入学への強い意欲を持った人である。入学者の受け入れ方針については「学生募集要項」やホームページを始め、オープンキャンパス、高校訪問等様々な機会を捉えて周知に努めている。入学試験についてもAO入試や推薦入試、一般入試など、学科試験や適性検査、実技試験や面接・書類審査等総合的・多面的な形で行い入学者受け入れの方針に沿って実施している。 平成28年度より新たに、「新入生保護者会」を実施し、学科の概要や教育方針を保護者に説明して共有化している。 入学者受け入れの方針に示す「求める学生像」にそった意欲ある人を選抜する方法を検討が必要であるため、AO入試では、事前に面接者の研修を行い、求める学生像について面接の観点により明確にするようにした。体験授業の評価方法については各担当が評価を行い共有化している。</p>	<p>自主的な学修が必要であることに対する認識を深めていくことが課題である。</p> <p>AO入試以外でも、入学者受け入れの方針に示す「求める学生像」にそった意欲ある人を選抜する必要がある。</p>	<p>スタートアッププログラムや入学前ガイダンスにおいて、自主的な学修の必要性を強調し、学修の習慣を身につけるように意識を高めるように促す。また、具体的な学修方法について、入学までの課題との関連を具体的に説明することで、動機づけを高めるように工夫する。 スタートアッププログラムや入学前ガイダンスだけでなく、入学後のオリエンテーションも含め、折に触れて、自主的な学修の必要性を強調し、学修の習慣を身につけるように意識を高めるように促す。</p> <p>AO入試以外でも、「求める学生像」にそった人を選抜する方法を検討する。</p>

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
<p>入学者受け入れの方針を明確に示している。</p> <p>[観点] (1) 各学科・専攻課程の入学者受け入れ方針を明確にしている。 (2) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受け入れの方針に対応している。</p>	<p>[テーマ] 基準Ⅱ-A</p> <p>[区分] 基準Ⅱ-A-3</p>	<p>本年度、大学・短大全体で3つのポリシーの見直しの実施に合わせて、美術科の3つのポリシーの見直しをおこなった。大学・短大全体の整合性を勘案しながら美術科の学位授与の方針は、次のように見直しと改定を行った。 美術科の教育目標は、「描くこと」「造ること」を基本に、多様なコースでの実習を通して、感性を磨き、創造性を育み、集中力と持続力を養い、確かな表現力で地域社会に貢献できる個性豊かな人材の育成としており、この教育目標に基づき、次のようにアドミッションポリシーを制定した。 アドミッションポリシー 美術科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを理解し、本学科で学ぶことに魅力を感じる人 1 美術科の教育を受けることによって自らを表現者・職業人として最大限成長させることができる人 2 美術科で学ぶために必要な基礎的学力を修得している人 3 美術を愛し、自由な創造力と豊かな表現力を求める人 また、様々な学習歴や社会経験を積んだ学習意欲の高い人にも門戸を開放している。 入学者の受け入れ方針については、学生募集要項やホームページ、オープンキャンパス、高校訪問など機会を捉えて周知に努めている。 入学試験については、AO入試、推薦入試、一般入試において、学科試験や適性検査、実技試験や面接・書類審査等総合的・多面的な形で審査を行い、入学者受け入れの方針に沿って実施している。</p>	<p>18歳人口の減少に伴い美術を志す高校生の志望者数も減少傾向にある中、高校教育現場での美術教科の時間削減や課外活動の縮小などに対応するため、美術科独自の出前授業計画を作成したが、広報的に反応が少なかったことが課題である。</p>	<p>高校の美術教育現場への働きかけや様々な地域の連携事業への参加などを積極的に実施する。特に高校訪問については、広報行事と同行する機会を増やしていく。</p>

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
[テーマ] 教育課程				
<p>学習成果の査定（アセスメント）は明確である。</p> <p>[観点] （1）基準によって判定する査定（アセスメント）の手法を有しているか。</p>	<p>[テーマ] 基準Ⅱ-A</p> <p>[区分] 基準Ⅱ-A-4</p>	<p>幼児教育科の現行の教育課程は、保育者養成のための関係法令及び学術研究の動向を踏まえ規定したものである。したがって、そこでの学習成果は現場の保育者として即応できるものであり、その具体性は高い。</p> <p>達成の可能性に関しては、保育者としての資質能力を確実に修得できる教育課程の単位を修めた学生に対して卒業を認定し、学位を認定授与していることから、十分達成可能なものである。幼稚園教諭免許と保育士の資格取得を目指す学生にとっては、卒業最低単位数よりも相当多くの単位を取得しなければならない。本学科では、保育現場での実習を中心に各科目をバランスよくセメスターごとに開設することによってそれぞれの学修成果が獲得できるよう計画している。最終的に卒業認定・学位授与に必要な学習成果を挙げているので、一定期間内に獲得可能であるといえる。</p> <p>保育者養成機関として、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得に必要な科目を開設し両方取得できるよう授業時間割を編成している。</p> <p>学修成果の測定に関しては、これまで個々の教員の裁量に依存していた授業の成績評価を大学教育推進プログラム(GP)事業の採択を機に、平成23年度から学科専任教員の授業に関して組織的に行っている。具体的には、教員は学修到達度指標との関係をカリキュラムマップに明示し、シラバスに到達目標を具体的に記述しそれに基づき評価する。教員の到達度評価・GPA 評価及び各学生の自己評価を基に、カリキュラムマップに対応して、学修到達度指標における12のスキルの達成度を「学生情報システム(Hi!way)」のプロファイル上に可視化してきたが、全学システムとの関連で学生の負担が大きくなるため、紙媒体による可視化に変更している。これにより、これまでと同様に、学生自身に、得意・不得意のスキルを観点別に確認させ、学習過程等を記録したポートフォリオを参考として新たな学習計画を立てるように促している。</p>	<p>1年次の後期に付属幼稚園での1週間の実習が始まる。また1年次後期の授業終了後には学外の保育所での実習を行う。このような実習の配置は、幼児教育科の特徴であるが、一方で実習参加までに必要となる専門教育科目を優先して開講してなくてはならないため、1年次では必修科目の割合が多い。結果的に、学生の履修が保育者になるために必要な最低限の単位数(それでも卒業に必要な単位数に比べると多い)となり、選択科目となっている専門教育科目の履修が低調である。専門性を高めるために、教学委員やチューターを中心として、学生の学習意欲をどのように高めるか、きめ細かな履修指導などを検討することが課題である。</p>	<p>教学委員やチューターを中心として、オリエンテーション、初年次セミナーなどの機会をとらえて、学生の学習意欲を高めるために、自主的な学修の重要性を強調する。さらに学生に提示している基準に従って、これまで同様に、学生の学修の成果を厳密に査定する。</p>
		<p>総合生活デザイン学科の学習成果は、本学科の教育目標に示し、シラバスに到達目標等をわかりやすく明確に記載している。</p> <p>学習成果の査定は、基本的には学期末試験、レポート、制作物、授業態度・参加状況などを判断材料とし、成績評価とGPAとによって行っている。</p> <p>学習成果の達成度は、成績評価と単位取得状況を主たる資料として判断する。生活創造コースでは、秘書士を始め様々な免許・資格を準備している。免許・資格へのチャレンジや、各種検定資格試験の合格は、学習への強い動機付けとなると同時に学習成果の査定として利用できる。栄養士養成コースでは、ほぼ全員が免許を取得して卒業しており、これが主たる学習成果である。また、2年次の「栄養士実力認定試験(社団法人全国栄養士養成施設協会)」の結果は、客観的な学習成果の査定である。</p> <p>「授業アンケート」は、学期末に実施して科目単位で授業を振り返り学習成果の測定を行っている。</p> <p>「卒業前アンケート」は、卒業前に学科に関わる学生生活や学習成果について満足度等を尋ねるアンケートを実施し、学習成果の把握に役立っている。</p> <p>「比治山型アクティブ・ラーニング」が、平成27年から導入され、身につけた、4×3の比治山力をHi! Checkを利用して可視化することにより、学生と教員が双方で学びの成果を共有化できるようになり、学習の意欲を高めようとしている。平成29年より学科改編し、系列化することにより教職の科目数を29から19科目に削減してばらつきを改善した。APの評価(4×3の比治山力)について、生活創造コースではコア科目が多く、4つのキーコンピテンシーの閾値の設定が難しく学修成果の認知にばらつきがあるため、コア科目を見直した。</p>	<p>APの評価(4×3の比治山力)について、生活創造コースではコア科目が多く、4つのキーコンピテンシーの閾値の設定が難しく学修成果の認知にばらつきがあることが課題である。</p>	<p>APの評価(4×3の比治山力)について、生活創造コースでは科目が多く、学修成果の認知にばらつきがあるため、統一方策を検討する。</p>

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
<p>学習成果の査定（アセスメント）は明確である。</p> <p>[観点] (1) 基準によって判定する査定（アセスメント）の手法を有しているか。</p>	<p>[テーマ] 基準Ⅱ-A</p> <p>[区分] 基準Ⅱ-A-4</p>	<p>美術科の専門的な表現力で地域社会に貢献できる個性豊かな人材の育成を本学科の教育目標とし、そのために教育課程を適正に編成し、専門的な知識や技能、自己表現する力、向上心や持続力を鍛え豊かな人間関係を構築することなどを卒業までに身につけるべきことを学習成果として定めている。</p> <p>教育課程の学習成果の達成については、卒業認定・学位授与に関する方針が、教育課程の単位を修めた学生に認定授与していることから、達成可能であり、学習成果の査定は明確である。本年度は、大学・短大全体で3つのポリシーの見直しを実施し、美術科のカリキュラムポリシーに大学全体で取組む4×3の比治山力を身に付けることを明記した。実習のコースにコア科目を設定し、アクティブラーニングによる学習の可視化を活かして4×3の比治山力における美術教育を中心とした汎用的能力の習得を学習成果として測定していく取り組みを行っている。</p> <p>学習成果の査定については現在実施している「大学教育再生加速プログラム」を着実に実施することで充分有していると考えている。併設の比治山大学と共に採択された「大学教育再生加速プログラム」の内容は、アクティブラーニングの実施と学習成果の可視化である。比治山大学短期大学部に入学した学生であればどの学科の学生であれ主体的・自律的・能動的な学習を通して建学の精神から導かれた「4×3の比治山力」を身に付け自ら学び続ける人間として成長を続けてゆくことが出来る。そうした自らの成長を実感できるように学習成果をデータ化し目に見える形(可視化)にしている。このプログラムは、こうした2つの相乗効果によって社会に出てからも成長し続ける人材の育成を目標としている。平成27年度から実施に移し、本年度が2年目である。「4×3の比治山力」の育成のため、共通教育科目や各学科の専門科目の中からコアアクティブラーニング科目を抽出し、ディスカッションやグループワーク等様々な形の自律的・能動的な授業を実施している。その評価が成績表に反映されるだけでなくGPAとして計算され自分の成長がどの程度もものなのかを視覚的に実感できるよう四葉のクローバーが少しずつ開いてゆく。本年度で2年生の四葉のクローバーは全開になる。</p>	<p>一昨年度は、美術科独自の「到達目標と学習成果」の取り組み、昨年度は、学園全体の4×3の比治山力の運用開始、次年度からはカリキュラムポリシーで踏み込んだ4×3の比治山力の習得の可視化の仕組みを活かして、学習成果を測定する方策の検討を行う。</p> <p>運用することが課題である。</p> <p>なし</p>	<p>昨年度より導入したアクティブラーニングによる学習の可視化から、さらにカリキュラムポリシーで踏み込んだ4×3の比治山力の習得の可視化の仕組みを活かして、学習成果を測定する方策の検討を行う。</p> <p>「大学教育再生加速プログラム」を着実に実施する。</p>

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
[テーマ] 教育課程				
学生の卒業後評価への取り組みを行っている。 [観点] (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。	[テーマ] 基準Ⅱ-A	平成27年度から「大学教育再生加速プログラム(AP)」事業の中で、過去5年間の内定者数の多い就職先100社を対象として、本学卒業生のスキルや就業状況に関するアンケート調査を実施している。 平成28年度も同様の調査を実施した。	卒業生のスキルや就業状況に関するアンケート調査の調査対象は100社であり、回収率は平成27年度が47%、平成28年度は40%であり、全体像を把握するまでには至っていない。進路先(就職先)の評価を聴取すると、個人情報保護の観点からも慎重に検討を行う必要がある。	当面、同様の調査を毎年継続して行い、内容を分析し課題抽出を行う。
	[区分] 基準Ⅱ-A-5	幼児教育科は、実習の巡回指導時に卒業生の動向を把握する努力をしている。その結果は巡回担当教員が作成する報告書に記載される。	卒業生の動向を把握し、学科内で情報を共有することが課題である。	実習担当教員、キャリアセンター運営委員を中心とし卒業生の就職データを基に卒業生の動向を把握する。
		総合生活デザイン学科は、キャリアセンターと連携して、卒業生の最近2年間の就職先から採用の多い就職先を選定して、卒業生の様子や本学科への学生指導の要望について伺うために年度内に訪問した。	卒業生の動向を知り今後の就職支援に生かすため、卒業生の就職先を訪問して知り得た情報を収集することが課題である。	キャリアセンターと連携して、卒業生の就職先を訪問して、知り得た情報を共有化してまとめる。
		美術科は、昨年度と同様に、課題として取り上げられている事項であるが、学生の卒業後評価への取り組みは、美術科としての仕組みを持って行っていない。各教員が卒業生の動向を直接・間接的に把握したものを学科会議等で報告するのが現状である。卒業後の学生情報については、学科のキャリアセンター委員とチューター、コースチューターが個々に状況を把握しており、就職後、進学後の状況は、個別に情報を収集している。	美術系への就職や進学をした学生とのコンタクトは比較的多く取れ情報を得られているが、一般就職をした学生との卒業後のコンタクトは十分ではないことが課題である。	キャリアセンター委員とチューターを中心に、学生の進路状況・情報の収集を個別に行う。 学生の卒業後の評価を得る方策を検討する。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
[テーマ] 学生支援				
<p>学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。</p> <p>[観点] (1) 教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。</p>	<p>[テーマ] 基準Ⅱ-B</p> <p>[区分] 基準Ⅱ-B-1</p>	<p>幼児教育科のカリキュラムの構造を明確にしたうえで学生に提示している。過去数年にわたって検討を続けた結果としての、学習到達度指標による12のスキルの達成度との関係を基に学習成果の評価を実施している。そのために教育目標との関係、到達目標、評価方法などをシラバスに明記し、それに基づいて評価を行っている。免許や資格の取得が目的であるため、個々の教員の成績の評価は厳格である。</p> <p>さらにそのような学習成果を可視化する評価システムによって、個々の学生の到達の程度を適切に把握し、指導している。学科として構築してきた評価システムのネット上での利用から離れ、学生の負担を考慮して、カリキュラムマップ及び「自己評価用成績評価表」を用いた指導に転換した。</p> <p>学生による授業評価は、各セメスターの終了時に、学生による授業アンケートとして調査し、その結果が各教員にフィードバックされており、それぞれの教員はその結果に基づいて、授業改善を実行している。</p> <p>またこれとは別に、授業改善学生モニターによる評価に基づいて、学科の会議において、学科全体として問題点を共有した。</p>	<p>カリキュラムマップ及び「自己評価用成績評価表」の利用を促進し、学生の自主的な学習をさらに促すことが課題である。</p>	<p>カリキュラムマップ及び「自己評価用成績評価表」の利用を促進し、学生の自主的な学習をさらに促すために、オリエンテーション、初年次セミナーなどの機会をとらえて、専門科目をはじめとした、学修状況の把握を促す。さらに各教科の担当者からも、Hi!wayの利用を促す。</p>
		<p>総合生活デザイン学科の教育目標である「生きる力」を育成するため、各コース・系列のカリキュラムに沿って学習成果の獲得に向け教員はその責任を果たしている。シラバスに、教育目標との関係、到達目標、評価方法などを明記しそれに基づいて成績評価を厳正に行い単位認定している。これによりディプロマ・ポリシーに従って学習成果を適正に評価している。</p> <p>本学科では、1年次前期は入学時の担当チューターが指導するが、1年次後期からは学生が選択したゼミの指導教員がチューターになり、学生個々に対応したきめの細かい指導が行き届いており学習成果の状況については的確に把握している。</p> <p>学科で取得できる免許・資格(検定試験を含む)の取得状況をチューターが常に把握しできるだけたくさんの学生に取得させるよう指導している。</p>	<p>次年度より新系列になり、広範囲で多様な授業科目の開講となっているので、教育目的・目標に沿って授業内容の調整をすることが課題である。</p>	<p>次年度より新系列になり、広範囲で多様な授業科目の開講となっているので、教育目的・目標に沿って授業内容の調整をさらに進めている。また、教員間で一人ひとりの学生の情報を共有化する。</p>
		<p>美術科専門教育ではコース制による指導体制を取っており、コース内の学生を中心に細やかな指導を行っている。各コースでは、セメスター内で講評会や作品展示などを実施し、学生の学習成果の確認を行っており、学科の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。シラバスには、教育目標との関係、到達目標、評価方法などを明記し、それに基づき成績評価を行い、厳正に評価、単位認定しており、ディプロマ・ポリシーに対応した成績評価基準により学習成果を適正に評価している。学生による授業アンケートでは、今年度より、全授業科目でアンケートを実施している。コースでの実習授業では、学生の学習状況とその成果について、コース担当教員が適切に把握している。</p>	<p>アクティブラーニングによる4×3の比治山力の汎用的能力の習得を可視化する仕組みの活用と個別対応による学生の学習成果との関わりについて学科全体で共有していないことが課題である。</p>	<p>美術科学科会議等において、学生の学業への取り組みについて、チューターとコースチューターを中心に確認しており、学科での学生の学習成果の習得状況を確認する。</p>

平成28年度 自己点検・評価報告書 (H28.4～H29.5)

比治山大学短期大学部

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
<p>学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。</p> <p>[観点] (2) 事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。</p>	<p>[テーマ] 基準Ⅱ-B</p> <p>[区分] 基準Ⅱ-B-1</p>	<p>学生の教育・生活面については学生支援室で、就職指導についてはキャリア支援室で担当し、それぞれが所管する委員会を取り纏め企画・立案・実行している。また、その他の室・課においてもミッションに沿った目標を設定し、本学の発展へ向け各種事業を遂行している。</p> <p>地域貢献(連携)については、平成28年6月に(株)フレスタと包括的な連携協力協定を締結し、学生の学修成果の発表の場を広げた。</p> <p>学生支援室は、修学と生活の両面から学生を支援する事が、室の使命である。基幹業務としては、時間割編成、履修登録、授業・試験の各運営支援、シラバス作成、成績処理、出欠管理、免許資格手続き、学籍処理等があり、各科教務委員と連携して行っている。これらの業務の基礎となる学内情報システムの管理は、情報システム室と連携して本室職員が行っている。正課課程における学習成果の獲得を支援し、責任を果たしている。</p> <p>また、学期初めに実施するオリエンテーションや免許資格の説明会等、学びに関する行事の企画・運営にも積極的に関わっている。</p> <p>さらに、文部科学省補助金採択事業である大学教育再生加速プログラム(AP)に関する業務については、更なる全学的な対応を目指して遂行している。</p> <p>各業務を通して、直接学生へ支援を行うと同時に、教育を行う教員へ間接的に支援を行うことにより、充実した支援を実現し、結果学習成果の獲得に資している。</p>	<p>なし</p> <p>関係部署との連携不足が課題である。全室員の共有認識の不足も課題である。</p>	<p>なし</p> <p>業務内容・種類によって各関係部署との連携を更に強化していく。また、その前提として、室内の連携を促進する。</p>

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
<p>学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。</p> <p>[観点] (2) 事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。</p>	<p>[テーマ] 基準Ⅱ-B</p> <p>[区分] 基準Ⅱ-B-1</p>	<p>学生の自己実現を支えるキャリアガイダンス・支援を次のとおり充実させた。 就職支援ガイダンスの学生参加状況を、キャリア運営委員へ情報提供し、参加を促した。 例年の2月は、卒業学年の未内定者への就職支援対応を実施しているが、今年度は追加対応として、3年次が3月からの合同企業説明会に意欲的に参加させるために、2月17日の出陣式の欠席者へ電話連絡をし、就職活動の準備状況の確認を行い、準備が出来ていない学生や、就活に不安に思っている学生に、なんでも相談へ参加するように促した。 企業の採用活動の前倒し対策として、2・3月のなんでも相談の枠を充実させた。 2月利用者 H27年度32名→H28年度96名 3月利用者 H27年度35名→H28年度146名 管理栄養学科1期生のためのガイダンスを2月(企業3社、参加学生数40名)及び3月(企業2社、参加学生数24名)に実施した。就職先として、病院という限定的な思考の学生が多かったが、参加学生アンケートから、薬局、調剤薬局、委託、直営など企業選択の視野を広げることができたとの感想から有効なガイダンスを実施できた。</p>	<p>未内定者への対応や就活学年までに基本的なマナーやルールが身に付けさせることが課題である。 留学生の就職支援について、留学ビザから就労ビザに切り替える条件などの課題があり、出口支援についての情報共有が整備されていないことが課題である。</p>	<p>卒業後のキャリア設計を考えさせるきっかけ作りのガイダンスを実施する。従来の就職支援に加えて、比治山力を活用した企業との取り組みを学科と連携し実施することで、職業選択の視野を広げる。企業説明会の昨年の開催成立率の上位月の4、7、10月に学内台説WEEKを実施し、学生の参加を促し、内定獲得につなげる。</p>

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
<p>学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。</p> <p>[観点] (3) 教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。</p>	<p>[テーマ] 基準Ⅱ-B</p> <p>[区分] 基準Ⅱ-B-1</p>	<p>学内LANは光ケーブルで設置してあり各部署へは1Gbpsまたは100Mbpsで接続している。インターネットへは100Mbpsの専用線で接続している。</p> <p>学内LANは認証システムを経由して利用する。</p> <p>情報教室の環境は同一に整備されており同じ手順で利用できる。</p> <p>無線LAN(WiFi)を導入しており個人の端末も利用できる。</p> <p>6号館は全ての教室で無線LANの利用ができる環境にした。</p> <p>学外からもSSL-VPN経由で学内ネットワークが利用できる。</p> <p>AP事業の推進にあたってHi!way機能及びLMS機能の充実を図ったため、9月のFDでその周知を図った。</p> <p>情報基盤システムの更新は来年度実施できる見込みとなったが、情報ネットワーク(スイッチ)の更新が翌年度へ繰り越した。そのため、無線LANの全教室への拡充が同様に翌年度へ繰り越した。</p> <p>図書館職員は常勤職員2人(司書資格有)と臨時職員2人(うち1人司書資格有)、派遣職員(産休代理)1名の5人が担当している。平日は9:00～19:00、土曜日は隔週(試験期は毎週)で開館している。平成28年度は、試験期(7月・12月・1月)の8:30開館を本格実施した。</p> <p>デスクトップ15台、ノートパソコン25台と、オンデマンドプリンター1台を館内に設置しており、3階のラーニング commons(愛称:Me+Library)と共に、利用は大変活発で、入館者数は、前年度比+10.5%となっている。</p> <p>平成28年度より、学生への学修支援とラーニング・commonsの活用のために、「図書館寺子屋プロジェクト」を実施し、前期4講座、後期3講座を開講した。</p> <p>全蔵書のデータ化は既に完了しており、OPAC端末(オンライン閲覧目録)やインターネット端末で検索が可能である。電子資料については、国立情報学研究所学術情報ナビゲータ(CiNii)、電子ジャーナル、朝日新聞DB「聞蔵Ⅱ」、中国新聞経済DB「中国新聞 plus 日経テレコン21」を導入し、論文情報、新聞記事情報等を提供して学生の学修を支援している。</p> <p>1年次生に対しては、授業「初年次セミナー」において、教員との協力で、15グループ220人(1年次生の78%)に対し図書館の利用案内を実施した。</p> <p>また、図書館により親しんでもらう目的で、「図書館募集企画」を実施した。図書館オリジナルシールのデザインを募集し、美術科の学生が優秀賞、アイデア賞、努力賞を取り、具現化した。</p> <p>地域貢献として、図書館運営委員会で審議し広島県立図書館の「広島県内図書館横断検索」に参加することにした。広島県立図書館に所蔵データを提供することにより、地域の方々に本館の図書を広く利用していただけることになる。公開は平成29年度以降の予定である。</p>	<p>情報基盤システムの更新を速やかに行うことが課題である。</p> <p>基盤ネットワーク(スイッチ)および無線LANの拡充を引き続き行い、すべての教室で無線LANが利用できるようなことが課題である。</p> <p>「図書館寺子屋プロジェクト」は、参加者が少ないこと、担当職員の時間的負担が大きいことが課題である。</p> <p>早朝開館の対応が課題である。</p>	<p>H29年度夏季休業期間中に情報基盤システムを更新する。</p> <p>基盤ネットワーク(スイッチ)および無線LANの拡充を計画する。</p> <p>「図書館寺子屋プロジェクト」は、図書館運営委員会での審議し、次年度以降は内容を変更する等の方策をたてる。</p> <p>開館時間の延長については、アルバイト学生が担当する。</p>

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
[テーマ] 学生支援				
<p>学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。</p> <p>[観点] (1) 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。</p>	<p>[テーマ] 基準Ⅱ-B</p> <p>[区分] 基準Ⅱ-B-2</p>	<p>本学は学習成果獲得に向け学習支援を組織的に行っている。科目選択等のためのガイダンスは学科・チューターを中心に学期初めに十分な時間を取って行っている。また、印刷物等についても毎年内容を確認しながら作成し、学生便覧は、新たに作成された3つのポリシーに沿って又新設された大学カラーやロゴマークなどを掲載し平成29年度4月に向け改訂した。</p> <p>「4×3の比治山力」学習の手引きも、Hi!step Hi!checkの手引きと合冊にし2016年度版を作成した。基礎学力不足の学生に対しては学習サポートセンターを中心に特別講座や補講など行い学力向上につなげている。進度の早い学生については各学科で個別に対応している。留学生については現在1名在籍しているが併設の比治山大学と共に日本語等の留学生科目を開設し対応している。</p>	<p>なし</p>	<p>学生便覧を学生が利用しやすいものにさらに改訂していく。</p>

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
[テーマ] 学生支援				
<p>学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にしている。</p> <p>[観点] (1) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にしている。</p>	<p>[テーマ] 基準Ⅱ-B</p> <p>[区分] 基準Ⅱ-B-3</p>	<p>本学は学生指導の中心的な組織としてチューター制をとっている。各学科で10名から20名程度の学生を一人の教員が担当し、科目履修から成績管理・出席状況のチェック等日頃の勉学の状況を常に把握すると共に、学生が充実した大学生生活を送れるようメンタルな問題を含めて様々な相談にのる体制が整っている。特に複雑な問題を抱える学生については、面談を重ね、保護者に連絡を取り、出来るだけ早く解決の方策が見つかるよう努力している。チューターの職務については、チューターの手引を作成し周知すると共に、毎学期初めにチューター会を開催し学生指導の充実に努めている。</p> <p>留学生については1名在籍しており順調に勉学を続けている。日本語科目等を比治山大学と共に開設し留学生の勉学がスムーズに進むよう対応している。</p> <p>社会人についても数名在籍しているが、既修得単位の認定等できるものについては規定の範囲で認定し対応している。</p> <p>障害を持つ学生についてはすべての入学希望者を受け入れることはできないが、本学施設設備で対応できる者については積極的に受け入れる体制が整備されている。</p> <p>長期履修生についても現在在籍者がいる。一般の学生と共に授業を受けているが特に問題にそのようなことはない。</p> <p>学生の社会的活動については地域社会からさまざまな要望が寄せられている。学生支援室が仲介し活動しているものや、地域連携センターが仲介し活動しているものなど多岐にわたっているが、出来るだけ実施できるよう取り組んでいる。幼児教育科や美術科等については学科への要望が多く、それらについては個別に対応している。</p>	なし	なし

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
<p>学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。</p> <p>[観点] (1) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。</p>	<p>[テーマ] 基準Ⅱ-B</p> <p>[区分] 基準Ⅱ-B-3</p>	<p>各学科選出の学生委員と学生支援室長によって、学生の指導や厚生補導上の問題を審議するための組織として学生委員会を設置している。学生支援室の中に、学生支援室長の監督下、実際の学生指導、厚生補導等の事務的な業務を担当する者を置いている。学生委員会の委員と学生支援室の担当者が協力して実際の学生指導、厚生補導等の業務にあっている。</p> <p>クラブ活動等の課外活動については、体育系12、文化系17のクラブ、同好会が活動している。短期大学部の学生は120人(短期大学部学生の21%)である。短期大学部の参加率が低いのはカリキュラムや時間割の関係で課外活動のための時間的なゆとりが少ないことが考えられる。</p> <p>平成25年度以降、新入学生の歓迎行事「Hanaまつり」を皮切りに、学友会、クラブ役員の次年度への引き継ぎを意識した「リーダートレーニング」まで、年間を通して多彩な活動を行っている。学友会自治委員会が中心となり、課外活動団体代表者との月例ミーティングとして代表者会議を実施しており、各クラブ、同好会の代表と学友会自治委員会、大学祭実行委員会の委員などが協力して学生主体のさまざまな催しの企画について議論している。</p> <p>学生の主体的な活動への参画のための支援体制、特に「比治山祭」の準備のため前日を丸一日休講とすることにより「比治山祭」への取り組みがよりスムーズに行われている。</p> <p>hana祭りの初日を昨年度より入学式の後とし、全新生にサークル紹介を行う形式とした。</p> <p>本学は、交通の利便性の高いところに大学が立地しているため、通学には、公共交通機関の利用を奨励している。ただし、JR広島駅を起点としたアクセスを考慮し、広島駅から大学キャンパス間でスクールバスを運行している。自動車通学、原付以外の自動二輪車による通学は原則として禁止し、原付バイクの通学は法令等の講習を義務付け登録制とし、許可している。</p> <p>食堂や売店に対し、学生委員会と委託業者で話し合いを複数回持った。福利厚生施設としてより良いものになるために前向きに検討する事で協力を求め了解された。学生考案のメニューの開発を行い、ランチとして提供した。</p> <p>奨学金等については、学生に配付している「HIJUYAMA手帳」に貸与・支給額、募集期間などを掲載したうえで、募集の時期には掲示、「学生情報システム(HilWay)」による案内などきめ細かく学生に周知している。</p> <p>民間の金融機関との提携教育ローンとして、3種類の金融機関との間で本学入学予定者、在学生に対して、通常のローンより有利な条件で教育ローンが組めるように準備している。</p> <p>学生生活に関する意見聴取については、平成25年度より「学生チャレンジ制度」という名称で、学生の企画立案によるイベントを募り予算的補助をし、実現する制度を設けている。卒業時に実施する「卒業生対象アンケート調査」の中で在学中の学生生活の満足度に関する質問をし、その結果を全学で共有している。</p> <p>平成22年度に併設の比治山大学において障がい学生を受け入れたことから、本学においても、教育学生担当副学長を座長とする「修学支援検討会議」を立ち上げ、当面の支援を行うことと並行して、平成23年度からの全学的な修学支援体制整備に着手している。</p>	<p>学生の課外活動の活性化へ向けての援助やクラブ等への加入率の増加への工夫が課題である。</p> <p>学友会行事への参加率が低いが自主性を保ちながらも活性化するための援助が必要である。</p>	<p>クラブ活動の活性化を図るため資金援助等充実させる。</p>

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
<p>学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。</p> <p>[観点] (1) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。</p>	<p>[テーマ] 基準Ⅱ-B</p> <p>[区分] 基準Ⅱ-B-3</p>	<p>平成28年6月に国際交流センターを設置し、専任の臨時職員を雇用して留学生の学習及び生活支援体制を充実させた。 留学生の日本人学生による支援については、留学生サポーター制度を定め、後期から本制度の運用を始めた。留学生と日本人学生の交流事業として、歓迎会とバスツアーを実施した。 地域の留学生支援団体として、広島国際ホームステイクラブとの連携が可能となり、ショートビジットやホームステイを実施した。 留学生の就職活動支援として、キャリアセンターとの連携を強化して、留学生向けの企業説明会を7月に実施した。</p> <p>ウエルネスセンターが心身の健康管理・健康相談を所管している。看護資格を持つ非常勤職員が常駐し、学生の定期健康診断、病氣・怪我などの応急処置、健康チェック、心身の健康相談、学生生活全般に関わる相談、担当教職員や家族に対しての連携や援助を行っている。 ウエルネスセンター内に学生相談室を設置し、非常勤精神科医(月1回)と非常勤臨床心理士(週4日)を配置し、精神面・心理面に関する専門的な相談・援助、担当教職員や家族に対しての連携や援助を行っている。 教育研究活動中の事故に対する経済的補償として、学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険に加入している。</p>	<p>留学生OB・OG会設立が課題である。 留学生の就職活動については、国際交流センターとキャリアセンターとの連携だけでなく、留学生の所属学科との緊密な連携も課題である。 留学生の宿舎整備や発足間もない留学生サポーター制度の充実も課題である。</p> <p>常勤看護職員の不在により、学生相談につなぐ窓口としての対応や、教職員との連携、障害を有する学生に対する就学支援などが十分に行えていないという課題がある。</p>	<p>留学生OB・OG会を設立する。 留学生の就職活動については、国際交流センターとキャリアセンターとの連携だけでなく、留学生の所属学科との緊密な連携を行なう。 留学生の宿舎整備を行なう。 留学生サポーター制度を充実させる。</p> <p>来年度から保健師1名を正規職員として配置し、連携・協働を発揮させる。</p>

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
[テーマ] 学生支援				
<p>進路支援を行っている。</p> <p>[観点] (1) 就職支援室等を整備し、学生の就職支援を行っている。 (2) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。 (3) 学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。 (4) 進学、留学に対する支援を行っている。</p>	<p>[テーマ] 基準Ⅱ-B</p> <p>[区分] 基準Ⅱ-B-4</p>	<p>社会的・職業的自立に関する指導の中心的な役割を果たすために短期大学部・大学合同の「キャリアセンター」を設置している。</p> <p>「キャリアセンター」は、学生への情報提供および相談の場として位置づけられ、就職・進路相談、就職先開拓のための企業訪問、就職ガイダンス等の就職支援行事の実施、資格取得・就職試験のためのキャリア支援講座の開講、「JOB HUNTING GUIDE」等の作成をしている。また、「キャリアセンター運営委員会」を設置し、キャリア形成科目および就職支援・指導に関する計画策定とその進捗状況の確認等を行っている。</p> <p>日常的には学科担当委員とチューターが連携してセンター職員と情報交換をしながら学生の活動状況の把握に努めている。特にチューターは進路についての相談やアドバイス、活動状況の把握、就職支援行事への参加促進など、きめ細かな支援を行っている。</p> <p>就職に関わる授業科目として、共通教育科目内にキャリア形成科目の「キャリアデザイン」、「キャリアデザイン演習」、「インターンシップA・B」が開講され、キャリアセンター専任教員が担当している。</p> <p>授業外の就職支援は、「就職活動支援プログラム」「キャリア支援講座(就職試験対策・資格取得対策)」「就職活動の個別支援」を三本柱としている。</p> <p>卒業時の就職状況の分析・検討及び就職支援への活用について、就職状況は定期開催される教授会においてキャリアセンター運営委員会から内定状況や活動状況を報告している。各学科では科会等において当該委員会からのデータをさらに詳細に確認し学科構成員全員が学生の状況を共有して就職支援に役立てている。</p> <p>進学支援については、キャリアセンターにおいて各大学や専門学校からの「学生募集要項」を掲示するとともに、希望者にはチューターが中心となって個別に指導を行っている。併設の比治山大学とは特別選考制度があり、必要に応じて大学の担当教員と受験希望学生の情報を交換しながら進路指導に当たっている。</p>	<p>就職活動にキャリアデザインやガイダンスが活かせるよう工夫が必要である。</p>	<p>卒業後のキャリア設計を考えさせるきっかけ作りのガイダンスを実施する。従来の就職支援に加えて、比治山力を活用した企業との取り組みを学科と連携し実施することで、職業選択の視野を広げる。企業説明会の昨年の開催成立率の上位月の4、7、10月に学内台説WEEKを実施し、学生の参加を促し、内定獲得につなげる。</p>

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
<p>進路支援を行っている。</p> <p>[観点] (3) 学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。</p>	<p>[テーマ] 基準Ⅱ-B</p> <p>[区分] 基準Ⅱ-B-4</p>	<p>社会情勢の影響で、選り好みしなければ専門職への就職は可能である。そのような状況の中で学生がより積極的に就職活動できるように動機づけを高めることが必要である。単に自宅から通動できる範囲での就職というような安易な選択ではなく、自分自身の将来のキャリア形成の第一段階として、チューターによるきめ細かい指導と、キャリアセンターとの連携で、就職の質の向上を検討している。</p> <p>同時に、少数であるが、保育職を目指すことに対して躊躇している学生たちの支援も必要である。この問題については、チューターによる指導に加えて、キャリアセンターの持つ豊富な情報の利活用を指導している。</p> <p>幼児教育科は、これらについてキャリアセンター運営委員やチューター、学生委員を中心としてきめ細かい支援方法を検討している。</p>	<p>学生がより積極的に就職活動できるように動機づけを高めることが必要である。自分自身の将来のキャリア形成の第一段階としての意識を持たせることが課題である。チューターによるきめ細かい指導と、キャリアセンターとの連携で、就職の質の向上を検討することが必要である。</p> <p>同時に、保育職を目指すことを躊躇している学生たちの支援についても、チューターによる指導に加えて、キャリアセンターの持つ豊富な情報の利活用を指導していくことが必要である。</p>	<p>チューターによるきめ細かい指導と同時に、キャリアセンターから随時学生の就職状況に関する情報を入手し、キャリアセンター運営委員を中心として、チューターと協力して個別の指導を充実する。</p>
		<p>総合生活デザイン学科では、平成25年度よりゼミ選択の時期を早め、より就職活動や進路指導が充実したものとなっている。</p> <p>平成27度からは、「比治山での学び」を新規に作成し、挨拶やマナーについて、入学時より徹底して指導している。</p> <p>学科会議の際には、毎回、学生動向や個人の進路決定先等について確認し、教員全体で状況を把握し、指導上の問題点の把握に努めることができています。</p> <p>学生とはゼミ活動の時間等を活用してキャリアセンターと連携しながら活動状況の確認や相談に応じている。</p> <p>平成27年度より、1年生を対象に就職が決まった2年生から就職活動についての報告会を開催し、就職へ向けての意欲の向上につなげるようにしている。</p> <p>また、就職後の社会人を高めるために、様々な分野で活躍している卒業生から、日常のマナーや就職へ向けての心構えについての講演会を開催している。</p>	<p>社会人を高めるために、先輩や卒業生から学んだ今後の目標を、就職活動に結びつけることが課題である。</p>	<p>社会人を高めるために、先輩や卒業生から学んだ今後の目標について、継続して実践できているか評価する。</p>
		<p>美術科では、近年、就職希望の学生が増加している。また、従来通り進学希望の学生も少なくなく、作家希望のため就職意欲の低い学生も少なくないため、学科会議において、学生の進路希望を確認し、就職活動状況を把握しながら、就職支援を常時検討している。</p> <p>就職希望の学生への指導等は、キャリアセンター委員とチューター及びコースチューターが担当するように複数の教員が積極的に関わり支援を行っている。</p> <p>求人案内は、美術科の特殊性に鑑み学生の希望に合ったものを抽出して美術科棟に掲示するほか各コースへも配付し、学生個人に沿った案内を手渡しするなどの指導を行っている。また、就活意欲の低い学生などの対しては、ハローワークの職員の方を招き、学生個々に合った資料を用意した個別指導を実施し、就職活動への積極的に関与している。</p> <p>進学希望の学生へは、美術科全体の事項として確認しながら、コースチューターを中心にチューターとともに進学の支援を行っている。また、次年度より専攻科において長期履修制度が導入されることになり、専攻科生の進路について検討を進めている。</p>	<p>例年通り、就職・進学・作家志望など多様な進路希望に対して、キャリアセンターとの連携を密にする必要がある。また、就職意欲の低い学生に対して、ハローワークなどの外部を機関と連携して、学生に合った個別指導進路などの工夫検討が課題である。</p>	<p>キャリアセンターとの連携によりハローワークの職員の方を招き、学生個々に合った資料を用意した個別指導を実施し、就職活動への積極的な指導を行う。</p>

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
[テーマ] 人的資源				
<p>学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。</p> <p>[観点] (1) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。 (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員(兼任・兼任)を配置している。 (3) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。</p>	<p>[テーマ] 基準Ⅲ-A</p> <p>[区分] 基準Ⅲ-A-1</p>	<p>比治山大学短期大学部は、幼児教育科・総合生活デザイン学科・美術科の3学科を有し、学科ごとに教員組織を編成している。 それぞれの学科は、短期大学設置基準に示された教員数を上回る教員を有し、短期大学部及び学科のカリキュラムに沿った教育活動が十分にできるよう教員組織が整備されている。 専任教員、兼任教員及び兼任教員の配置は、併設大学の専任教員を含み十分な兼任教員を配置し各学科の教育目標に沿った授業が展開できるようにしている。 総合生活デザイン学科においては、平成29年度から「栄養士養成コース」を廃止し、5系列の分野を設定することとした。このため、本年度は新系列を担当する教員2名と欠員補充として2名、計4名の教員を採用し、教育体制の充実を図った。 短期大学部の3学科の専任教員と併設大学の専任教員のほとんどが短期大学部と大学共通の共通教育科目を担当している。 教員の採用は、現在退職者補充を基本として行っており、学長が将来構想等を策定し、理事長の決裁を経て実施することとしている。 また、昇任及び異動についても、採用と同様に理事長の決裁を経て行うこととしている。 教員の採用は、「学校法人比治山学園就業規則(大学等の部)」に規定し、採用及び昇任に関する選考については「比治山大学教員選考規程(短期大学部)」に規定している。 採用・昇任については「比治山大学短期大学部人事教授会規程」、「比治山大学教員選考規程(短期大学部)」等に基づき、大学の将来計画に沿って公平・公正に行われている。 具体的には提出書類の教員個人調書と教育研究業績書により、人事教授会の基に選考委員会(主査1人副査2人)を設けその職位に見合う知識及び経験があるかどうかなど、教育研究業績の公正な審査にあたっている。 その他の、採用に係る規程として「比治山大学特任教員規程」「比治山大学契約教員規程(短期大学部)」「比治山大学任期制専任教員規程(短期大学部)」を施行し、本学定年後の教員を特任教員として雇用する制度や、期間を定めて雇用する制度など多様な雇用形態により、本学の教育・研究の活性化、高度化の実現を制度面でも充実させている。 平成27年10月には、有能な若手教員の確保及び育成を目的として、「比治山大学任期制教員規程(短期大学部)」の中に、「テニユアトラック制度」を設けた。 また、11月には「比治山大学・比治山大学短期大学部教員人事に関する方針について」を定め、人事に関する方針を明確にした。</p>	なし	なし

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
[テーマ] 人的資源				
<p>専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。</p> <p>[観点] (1) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。</p>		<p>研究、研修などを行う時間の確保については、最低週1日の研究日を確保するよう時間割上の工夫など、できる限り努力している。しかしながら、校務運営や事務、行事などの業務が増加し、学科課程の教育課程編成・実施の方針に基づいた教員本来の教育研究活動に支障をきたしているのが現状である。</p>	<p>教育活動、学生指導及び校務運営に時間を取られ研究、研修時間が十分には確保できない状況がある。学生への教育活動を中心に取り組むべきと考えているが、校務運営や事務、行事などの業務が増加し、学科課程の教育課程編成・実施の方針に基づいた教員本来の教育研究活動に支障をきたしているのが課題である。</p>	<p>会議、事務、行事などの効率化を事務局に提示する。</p>
<p>専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。</p> <p>[観点] (2) 規程に基づいて、FD活動を適切に行っている。</p>	<p>[テーマ] 基準Ⅲ-A [区分] 基準Ⅲ-A-2</p>	<p>学則第1条の2に自己点検・評価の実施を定め、それに基づいて短期大学部・大学の「比治山大学点検・評価規程」を定めている。具体的な教員研修会(FD)活動はこの規定に沿って実施している。</p> <p>平成27年度から前期に1日間、後期に2日間に変更し、前期は9月2日に実施した。内容は、午前「高大接続システム改革における高等教育の展望」と題して外部講師による講演会を行い今後の入試制度改革の動向についての認識を深めた。そのほか、GPA活動による学生の傾向分析の報告、研究倫理eラーニングの紹介、授業改善学生モニター意見交換会の報告会、午後は本学AP(大学教育再生加速プログラム)についての研修として本学のAPを推進する質的転換加速化本部APワーキンググループを中心にAP事業の活動報告とHi! wayを用いた新機能eラーニングシステムなどについての研修を実施した。後期は3月2日・3日に実施した。内容は1日目午前、人権研修として「ハラスメントを防ぐには」と題して外部講師による講演会を行った後、授業改善学生モニター意見交換会の報告があった。午後はAP関係の研修をAPワーキンググループを中心に報告等があった。2日目午前には、情報セキュリティ研修として、広島県警本部サイバー犯罪対策課の職員の方からデモンストレーションを含む説明を受けた。午後は学部単位別研修として、短大会では短大各学科の教育活動の現状と課題について発表と討議を行った。</p>	<p>なし</p>	<p>なし</p>

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
[テーマ] 人的資源				
<p>学習成果を向上させるための事務組織を整備している。</p> <p>[観点] (1) 事務組織の責任体制が明確である。</p>		<p>組織体制については、「学校法人比治山学園事務等組織規程」に理事長や学長等の権限に属する事務を分掌させる組織、範囲、職制等を定め、比治山学園の業務の効率的な遂行を図り大学の目的を達成するため、法人事務局・監査室・学長室及び大学事務局を編成し権限を適切に分散している。</p> <p>大学事務局は、学長の職務権限に属する事務を分掌し、総務室(庶務担当、財務担当、施設・研究・連携担当)、入試広報室、学生支援室、キャリア支援室、情報システム室及び図書課の5室1課を置き、事務局長が全職員を統括し業務執行を管理する体制を整えている。</p>	なし	なし
<p>学習成果を向上させるための事務組織を整備している。</p> <p>[観点] (2) 規程に基づいて、SD活動を適切に行っている。</p>	<p>[テーマ] 基準Ⅲ-A</p> <p>[区分] 基準Ⅲ-A-3</p>	<p>職員の能力開発及び資質の向上を目的とした研修制度は、比治山大学事務職員研修要項、自己啓発研修費補助に関する内規に沿って実施した。</p> <p><職員研修会(SD)> 9月1日に職員研修会(SD)、9月2日に教職員合同研修会を実施した。 9月1日は高校の校長による「新しいことへチャレンジ」についての講演を行い、学長・副学長の執行部も参加した。また第二部では、考課者・被考課者に分かれて人事考課研修を行った。 9月2日は、「高大接続システム改革における高等教育の展望」についての講演及び大学教育再生加速プログラム(AP)についての現状報告を行った。</p> <p><職員研修発表会> 年3回を計画する。 #1回は、7月25日(月)17:45～「学校会計と学園の財務状況について」報告・説明を行い、25名の出席があった。#2回は9月26日に実施する予定であったが、発表者が募れず急遽「真剣職員しゃべる場」に替えて実施し、11名の出席であった。#3回は業務の都合で実施することができなかった。</p> <p><真剣職員しゃべる場> 上記同様年3回を計画する。 #1回は6月27日17:45～「思い(考え)を形にするにはどうしたらいいか?」をグループ毎に議論し、あとで発表する形式で行い、20名の出席であった。</p> <p>大学設置基準等の一部を改正する省令の公布により、事務職員のほか教授等の教員や学長等の大学執行部、技術職員等に、大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための研修(SD[スタッフ・ディベロップメント])が義務化されることに伴い基本方針を策定した。</p>	職員研修発表会・真剣職員しゃべる場については、職員研修年間計画に含めて検討していくこととする。	SDの義務化について基本方針を制定した。今後は年度計画を検討し、実施する。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
[テーマ] 物的資源				
<p>学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。</p> <p>[観点] (1) 校地と校舎は障がい者に対応している。</p>	<p>[テーマ] 基準Ⅲ-B</p> <p>[区分] 基準Ⅲ-B-1</p>	<p>障害者への対応として、各建物に自動扉、階段昇降車、車椅子用のスロープ・駐車場・トイレを設置して利便性に配慮し、整備している。</p>	なし	なし
<p>施設設備の維持管理を適切に行っている。</p> <p>[観点] (1) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。</p>	<p>[テーマ] 基準Ⅲ-B</p>	<p>本学において発生する諸般の事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため平成18年7月に「比治山大学危機管理マニュアル」を作成し、危機管理体制を整備している。危機管理マニュアルは新入教職員オリエンテーションで配布し、マニュアルの改正があった場合は、グループウェアサイボウズに掲載し周知している。 心室細動時等の救急救命活動に有効とされている自動対外式除細動器(AED)を学内5カ所に設置し教職員を対象として使用方法の講習を実施している。</p>	なし	なし
<p>施設設備の維持管理を適切に行っている。</p> <p>[観点] (1)火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。 (2)火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。</p>	<p>[区分] 基準Ⅲ-B-2</p>	<p>防火・防災については各法令に基づき各設備を設置し、定期的に検査を実施、不良箇所があった場合は、速やかに改修等の措置を取っている。教職員に対しては、「消防計画」を作成・周知し、適宜消防署の指導・助言を受けている。 平成28年度は自衛消防組織に必要な「自衛消防業務講習会」に2名が参加した。 耐震基準を満たしていない建物(1,2,3,4,8号館)の耐震化について検討し、耐震補強・改修計画の策定を進めている。1号館、8号館の耐震診断を実施し、未耐震建物すべての耐震診断受診は完了した。 平成28(2016)年12月15日に4号館の耐震補強工事を完了した。 平成29(2017)年度の1号館耐震補強工事の施工業者を決定した。</p>	2号館、3号館、8号館の耐震対策を検討しているが決定に至っていない。	引き続き2号館、3号館、8号館の耐震対策を検討し平成29年度中に決定する。

平成28年度 自己点検・評価報告書 (H28.4～H29.5)

比治山大学短期大学部

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
[テーマ] 技術的資源をはじめとするその他の教育資源				
<p>短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。</p> <p>[観点] (1) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。</p>	<p>[テーマ] 基準Ⅲ-C</p> <p>[区分] 基準Ⅲ-C-1</p>	<p>情報機器はマルチメディア演習室・情報処理演習室、CG演習室1・2等の教室を整備しており、毎年2回の保守点検を実施している。また、全学的な教育の情報化推進に対応するため、施設更新計画に沿った入れ替えなどを行っている。今年度情報教室の入れ替えの対象は無かった。</p>	なし	なし
[テーマ] 財的資源				
<p>財的資源を適切に管理している。</p> <p>[観点] (1) 短期大学の存続を可能とする財政が維持されている。</p>	<p>[テーマ] 基準Ⅲ-D</p> <p>[区分] 基準Ⅲ-D-1</p>	<p>平成29年3月末現在の短大単独の基本金組入前当年度収支差額は黒字41百万円であり、前年度より169百万円黒字が減少した。主な要因は中期計画ベースの4号館耐震工事による施設関係支出の増加、学納金収入19百万円の減少、退職給与引当金組入額の調整94百万円の減少による。4号館耐震工事により施設関係支出は増加したが、学校施設耐震改修工事の補助金を受けることになった。学納金収入の減少は栄養士養成コースの学生募集停止による。補助金については、平成27年度より5百万円の増となったが、平成28年10月の私学事業団による平成26・27年度経常費補助金調査で訂正箇所が見つかり、99.9万円補助金を返還した。</p>	<p>安定した財務基盤の確立のためにも、補助金業務の習熟が課題である。</p>	<p>財務内での補助金業務引継ぎによる補助金担当者の充実、財務以外の部署への補助金担当者の研修を実施する。</p>

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
[テーマ] 学長のリーダーシップ				
<p>学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。</p> <p>[観点] (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。</p> <p>①学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。</p> <p>②学長は学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。</p>		<p>学長及び補佐体制(副学長、図書館長、学長補佐)の主な所掌や関連組織・業務等を明確化し、関連の委員会等との連携を強化することで短期大学の教育研究の推進の向上・充実に努めている。</p> <p>学長を本部長とする「運営戦略本部」では、短期大学の目的や使命にそった中期計画や緊急課題に対する諸施策を自ら企画提案し、審議の過程で学長としての意見や意思を明確に示している。学校教育法施行規則の一部改正する省令の公布に基づき、学長が中心となり三つの方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を策定した。また、新たに策定した中期計画(平成28年度から平成33年度)を基に事業計画を策定し、事業報告書で事業計画の点検・評価をまとめ、業務執行におけるリーダーシップを適切に発揮している。</p> <p>学長は「比治山大学・比治山大学短期大学部学長選任内規」により任命され、「学校法人比治山学園理事長等に対する事務委任規程」により教学運営の委任事項を遂行している。</p>	<p>新たに策定した中期計画(平成28年度から平成33年度)の着実な執行と推進を図ることが課題である。</p>	<p>各年度の事業計画を推進するために会議の運用方法や体制、組織の見直しを行う。</p>
<p>学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。</p> <p>[観点] (2)学長は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。</p> <p>①教授会を審議機関として適切に運営している。</p> <p>②教授会は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で行う場合には、その規程を有している。</p> <p>③教授会の議事録を整備している。</p> <p>④教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を有する。</p> <p>⑤学長又は教授会の下に教育上の委員会等を設置し、設置規程等に基づいて適切に運営している。</p>	<p>[テーマ] 基準Ⅳ-B</p> <p>[区分] 基準Ⅳ-B-1</p>	<p>教授会は、本学の教育研究に関する事項について決定を行うに当たり意見を述べるほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ意見を述べるものと位置付け、組織上の役割を明確にした。毎月第3木曜日に開催され、短大部長が議長となり、議事録は総務室庶務担当で作成する等適切に運営されている。</p>	<p>円滑な運営を実施し、教育研究の向上を目指すことが課題である。</p>	<p>改革に沿った運用・運営の定着に引き続き務める。</p>

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

評価項目	第三者評価 評価基準	現状	課題	行動計画
[テーマ] ガバナンス				
<p>ガバナンスが適切に機能しているか。</p> <p>[観点] (1) ガバナンスが適切に機能している。</p>	<p>[テーマ] 基準Ⅳ-C</p> <p>[区分] 基準Ⅳ-C-3</p>	<p>理事会は、法令及び寄附行為に基づき適正に運営されている。平成28年度臨時を含め9回開催し、理事の出席状況は実出席率96.3%と適切である。また、理事長、学長、校長等から事業の進捗状況について適時に報告を求め、意見を述べるなど、理事の職務の執行も監督している。理事会のあり方等について、国の動きや全国状況を整理し、理事会に示した。29年度以降具体の理事会のありかたの検討を進める。人事政策についても情報整理を行っている。</p> <p>評議員会は、法令及び寄附行為に基づき適正に運営されている。平成28年度は、臨時を含め4回開催し、評議員の出席状況は実出席率68.7%と適切である。</p> <p>監事は、「学校法人比治山学園監査規程」に基づき、法人の業務や財産の状況について、監査計画を策定し、計画的かつ適切に監査を実施している。また、公認会計士と意見交換(5月、11月)を行うとともに、理事会及び評議員会に毎回出席し、必要に応じて意見を述べている。</p> <p>比治山学園中期計画(平成28年度から平成33年度)について、統一したフォーマット(暫定的)を定め、平成28年度の進捗状況及び予算の執行状況について評議員会及び理事会に報告した。主要事業については、事業の概要、進捗状況、予算、実績額を示し、執行の状態を予算からも見えるように様式を改善した。</p> <p>理事会機能の活性化を図るため、理事研修会を継続し、今年は3回実施した。その中で外部講師と理事による学園運営の諸課題について意見交換会を実施した。</p> <p>理事・評議員へ配付している「理事・評議員必携」について、学校関係事項の新しい動きなどの説明や教育及び会計用語集に用語を付け加えるなどの内容の充実を図り、資料編についても平成28年度の内容に更新し配付した。</p> <p>財務情報について、学園の財政状況の経年比較を新しい会計基準に読み替えて公開した。</p>	<p>限られた体制で同時並行的に取り組みを行っているため進捗において中期計画に比較して遅速が生じていることが課題である。</p>	<p>中期計画に従い、平成29年度、理事会のあり方、人事政策方針について検討を進める。</p>

選択基準 地域連携事業

平成28年度地域連携事業

	項目(事業名)	内容	連携学科・コース・部局 (連携担当者所属学科)	期間
1	キッズサポートシステムKiss	付属幼稚園と協力して、支援の手が届きにくい0歳児及び障害のある親子の具体的な支援活動を実施する。(タッチ&プレイルーム・レインボーカフェ) 広島県小児保健研究会、子ども未来局、その他子育てに関わる各団体と連携しながら多様な職種で親子を支えるためのミーティングを開催する。(愛着形成支援ミーティング)	幼児教育科	平成18年より継続中
2	東区子育て交流広場ぽっぽひがし学生ボランティア	広島市各区1か所に設置された「広場型」子育て支援のうち、東区の「ぽっぽひがし」(女性会、社会福祉協議会、医師会、歯科医師会、看護師会、薬剤師会等の多様なグループで運営する)に保育学生がボランティアとして自主的に参加する。	幼児教育科	2014以前より継続
3	放課後等ディサービスステップにおいて、発達障がい児に対するリトミック的アプローチと支援・研究	ステップ光町において、週に1回リトミックを行い、その後保護者との30分懇談。そのなかで家庭における、支援方法、リトミック的アプローチを教授する。広大病院、東区療育センターを連携しながら包括的に子どもを支援していく。学生は年に2回連続して部分指導やおやつ、買い物、トイレ指導を行い支援方法を学ぶ。	幼児教育科	2016より継続
4	平成28年度 災害に備えて	広島市危機管理室災害予防課と連携し、災害に備えて、衣食住情報に関する支援方法について連携して取り組んでいる。災害対策について広島市の専門家から本学科の授業で事前学修を行い、衣・食・住・情報等の防災のヒントについて学んでいる。学んだ内容は、比治山祭において紹介した。 広島市の公民館と連携して、「災害に備えて」、親子料理講習会を開催した。	総合生活デザイン学科	2016 継続予定
5	特別支援学校技能検定学生ボランティア参加	広島市立特別支援学校及び広島県広島北特別支援学校で実施される技能検定において当日の生徒誘導と試験官の補助業務を行う。	総合生活デザイン学科 (生活創造コース)	2015～継続
6	ひろしま地域食材PR事業	三次市三和町上壱地区農事組合、JA三次と連携して、三和産小麦粉や野菜を使ったクッキーの商品開発を行った。 JA三次と連携し、ピーマンを使った料理を学内の学生に紹介した。 山県郡北広島町芸北地域の郷土料理を科加計高校芸北分校の学生と一緒に地元の方から習った。 JA広島市と共催して、安佐南農業祭に参加し地元野菜を使った料理を試食提供した。	総合生活デザイン学科 (栄養士養成コース)	2016 平成28年度
7	インターンシップを通して、食と農の体験実習	JA広島市が取り組んでいる「地産地消」の意義を理解し、具体的な展開として地域の農産物を使った料理を開発し地域の方と調理実習を実施する。また、JA広島市の概要や事業内容を学び、農家見学や販売店舗の見学を通して、コミュニケーション能力を身につける。	総合生活デザイン学科 (栄養士養成コース)	2014～継続
8	安佐南区農業祭への参加	JA広島市が開催する安佐南区農業祭で、地域の農家さんが希望される食材のメニュー開発に取組み、農業祭会場で提供する。	総合生活デザイン学科 (栄養士養成コース)	2016～継続予定

平成28年度地域連携事業

	項目(事業名)	内容	連携学科・コース・部局 (連携担当者所属学科)	期間
9	メディア芸術に関する教本を使用し の出張授業	中学校美術教育にメディア芸術であるアニメーション・マンガ教育を取り入れるための美術教員のために制作した教本を使用し試用授業を実施。	美術科	継続 平成27年～
10	呉の歴史紹介マンガ	小中学生をターゲットに、呉の歴史をマンガで紹介する冊子を制作する。	美術科 (マンガ・キャラクター コース)	継続 平成27年～
11	「ヤングフェスタ2016」 似顔絵	1枚300円で似顔絵を制作。	美術科 (マンガ・キャラクター コース)	単発 平成28年 3月12日(土) ・13日(日)
12	市民公開講座 『マンガ家対談 かわぐちかいじ ×この史代』	聴講者数:135名	美術科 (マンガ・キャラクター コース)	単発 平成28年 7月3日(日)
13	「4コマまんが講座」	受講者:19名	美術科 (マンガ・キャラクター コース)	継続 平成28年 7月23日(土)
14	「ストーリーまんが講座」	受講者:8名	美術科 (マンガ・キャラクター コース)	継続 平成28年 7月24日(日)
15	呉市立美術館・特別展「この史代 「この世界の片隅に」展」 関連ワークショップ『4コママンガ を作ろう』 「これからやってみたいこと」	受講者:12名	美術科 (マンガ・キャラクター コース)	単発 平成28年 7月31日(日)
16	マンガ制作『まんが スポーツで地 域活性化 vol.8 スポーツを核に地 域に雇用を生む ～出雲スポーツ振興21～ (仮題) 島根県出雲市』』	スポーツで地域活性化を成功させた事例を取材し制作。 10,000部以上発行され、全国の中高に寄贈。また一般販売もされる。	美術科 (マンガ・キャラクター コース)	単発 平成28年8月～ 平成29年 2月28日(火)

平成28年度地域連携事業

	項目(事業名)	内容	連携学科・コース・部局 (連携担当者所属学科)	期間
17	呉市立美術館・特別展「この史代「この世界の片隅に」展」 関連ワークショップ『覗くと絵が見える遠眼鏡を作ろう』	受講者:6名	美術科 (マンガ・キャラクターコース)	単発 平成28年 8月27日(土)
18	「フィンガーペインティング」	指を使って絵の具で絵を描く。	美術科	単発 平成28年 9月17日(土)
19	「自画像を描く」	水彩絵の具を使用して自画像を描く。	美術科	単発 平成28年 10月
20	呉市立美術館・特別展「この史代「この世界の片隅に」展」 関連ワークショップ『4コママンガを作ろう』 「私のちょっとした日常」	受講者:12名	美術科 (マンガ・キャラクターコース)	単発 平成28年 10月2日(日)
21	市民公開講座 『少女漫画家 竹宮恵子の世界～私のマンガ人生～』	聴講者数:150名	美術科 (マンガ・キャラクターコース)	単発 平成28年 10月30日(日)
22	市民公開講座 『アニメーション映画監督 高畑勲 日本伝統絵画に見る「マンガ・アニメ的なもの」』	聴講者数:366名	美術科 (マンガ・キャラクターコース)	平成28年 12月11日(日)

平成28年度地域連携事業

	項目(事業名)	内容	連携学科・コース・部局 (連携担当者所属学科)	期間
23	職業紹介マンガ	東区の紹介冊子を制作。 東区を「東区とは」「観る」「遊ぶ」「学ぶ」「食べる」「泊まる」の6つのテーマに分けて紹介。 1,700部発行、市内・近隣の小中学校へ寄贈。	美術科 (マンガ・キャラクター コース) 言語文化学科日本語文化コース	単発 平成28年9月 ～平成29年1月
24	「似顔絵大集合」	はがきに似顔絵を制作。 参加者:24名	美術科 (マンガ・キャラクター コース)	継続 平成28年 10月16日(日)
25	呉の歴史紹介マンガ	呉の歴史をマンガで紹介するマンガ冊子(約200ページ)を制作。 5,000部発行、一般販売中。	美術科 (マンガ・キャラクター コース)	継続 平成27年10月～ 平成28年12月
26	西区民まつり 「似顔絵」	似顔絵を制作。	美術科 (マンガ・キャラクター コース)	継続 平成28年 10月16日(日)
27	メディア芸術に関する教本を使用し ての出張授業	中学校美術教育にメディア芸術であるアニメーション・マンガ教育を取り入れるための美術教員のために制作した教本を使用し試用授業を実施。	美術科 (マンガ・キャラクター コース)	継続 平成27年～
28	「装飾的なペン立て」	「アルフォンソ・ミュシャ展」を鑑賞し、その装飾性をもとにデザインしたペン立てを半磁器土にて制作。	美術科	単発 平成29年 1月29日(日)
29	「みよし伝統文化・芸能フェスティバル」フライヤー・ポスターデザイン	「みよし伝統文化・芸能フェスティバル」フライヤー・ポスターデザイン	美術科	単発 平成29年 2月11日(土)

平成28年度地域連携事業

	項目(事業名)	内容	連携学科・コース・部局 (連携担当者所属学科)	期間
30	「ヤングフェスタ2017」 似顔絵	1枚500円で似顔絵を制作。	美術科 (マンガ・キャラクター コース)	継続 平成29年 3月11日(土) ・12日(日)
31	～福屋屋上プロジェクションマッピング ～ 星降る夜の卒業式	福屋の屋上の舞台にプロジェクションマッピングを投影。	美術科 (映像・アニメーション コース)	単発 平成29年 3月18日19日
32	東区紹介マンガの作成	短期大学部美術科と現代文化学部言語文化学科の学生が共同で、東区を紹介するマンガを作成した。テーマは、東区・泊・遊・学・食・観の6つ。地域おこし推進課には、雑誌コンセプトや、内容確認、取材のアポ取り等で協力を得た。またこれから、作成したマンガを観光案内所や教育現場で活用できないか、協議していく予定。	総務室	2016年9月～

資料1

学科の学生定員及び在籍学生数

平成29年5月1日現在

学 科	入 学 員 入 定	収 容 定 員 (a)	在籍学生 総数 (b)	b/a	在 籍 学 生 数				男女比率	備 考
					1年次		2年次			
					学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	男：女	
幼児教育科	100	200	217	1.09	105	-	112	4	0:10	
総合生活デザイン学科	100	200	196	0.98	84	-	112	0	0:10	
美術科	70	140	107	0.76	50	-	57	1	1:9	
合 計	270	540	520	0.96	239	-	281	5	0:10	

- ① 昼夜開講制をとっている学科については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記載すること。
- ② 2年間又は3年間の入学定員を記載の上、収容定員を計算すること。
- ③ 入学定員に変更があった場合、入学定員の欄には変更後の数のみを記載し、収容定員の欄には変更後の数を記載するとともに括弧書きで変更前と後の入学定員を足した実際の定員の数を記載すること。また、b/aの欄には両方の計算結果を記載するとともに、備考の欄には変更前と後の入学定員数を記載すること。完成年度を迎えていない学科があった場合の記載も同様。
- ④ 学科の改組等により、新旧の学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載すること。
- ⑤ 年度により定員が変動している場合は、備考欄にその理由を記載すること。
- ⑥ 2年以上在籍している者は2年次の留年者に含めること。
- ⑦ 「b/a」欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示すること。
- ⑧ 通信教育課程、別科等についても学科の表に準じて作成すること。
- ⑨ 男女比率については、全体を10として、整数で表示すること。
- ⑩ 募集停止している学科、専攻も、学生が在籍している場合は記載すること。

資料2

専攻科の学生定員及び在籍学生数

平成29年5月1日現在

専攻科	専攻	入定 学員	収容 定員 (a)	在籍学生 総数 (b)	b/a	在籍学生数				男女比率	備考
						1年次		2年次			
						学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	男：女	
専攻科	美術専攻	15	15	16	1.07	16	-	-	-	0:10	

資料3

全学の教員組織（学科等）

平成29年5月1日現在

学科、その他の組織等	専任教員数					助手	設置基準上 必要専任 教員数	設置基準上 必要専任 教授数	専任教員 1人当た りの在籍 学生数	兼担 教員数	兼 任 (非常勤) 教員数 (b)	非常勤 依存率(%) $\frac{b}{a+b} * 100$	TA・RA等				備考
	教授	准教授	講師	助教	計(a)								TA	RA	その他	合計	
幼児教育科	5	2	2	1	10	0	8	3	21.7	1	17	63.0	0	0	0	0	
総合生活デザイン学科	5	2	3	0	10	4	5	2	19.6	2	34<7>	77.3	0	0	0	0	
美術科	6	1	2	0	9	1	7	3	11.9	3	18<3>	66.7	0	0	0	0	
(共通教育科目)	—	—	—	—	[22]	—	/	/	/	—	70<35>	76.1	—	—	—	—	
短期大学全体の入学定員に応じ 定める専任教員数	/	/	/	/	/	/	5	2	/	/	/	/	/	/	/	/	
合 計	16	5	7	1	29	5	25	10	/	6	139	/	0	0	0	0	

資料4

全学の教員組織（専攻科等）

平成29年5月1日現在

専攻科、研究所等		専任教員数					助手	兼担 教員数	兼担教員1人 当たりの在 籍学生数	兼 任 (非常勤) 教員数	TA・RA等				備考
		教授	准教授	講師	助教	計					TA	RA	その他	合計	
専攻科	美術専攻	0	0	0	0	0	9	1.8	4	0	0	0	0		
合 計		0	0	0	0	0	9		4	0	0	0	0		

- 注 1 共通教育科目の[]は、専任教員のうち共通教育科目を担当している数。
 2 兼任教員数のくゝは同一法人内の大学専任教員が担当している数(内数)。
 3 留学生科目は、その学生が所属する学科(総生)に含める。
 4 専攻科は学科教員が兼担。
 5 専任教員数に幼教の育休中の助教1名含む。

- ① 教員については、学科・専攻科・研究所等、所属組織ごとに短期大学の発令に基づき記載すること。また、学科に授業を担当しない専任教員がいる場合、その人数は専任教員数に含ず、備考欄にその数を記載すること。
 ② 専任教員とは、常勤する者をいい、兼担教員とは、所属している学科等以外の学科等に専任教員として所属する者をいう。また、兼任教員は、同一法人内の大学、専門学校等の教員も含む。
 ③ 「設置基準上必要専任教員数」欄の記載方法は短期大学設置基準第22条、別表第1に基づき記載すること。
 ④ 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等学部に関連する独立の組織がある場合には、「(その他の組織)」欄に、その名称を記載すること。
 ⑤ 名称変更している専攻や統合した専攻については、新旧の2つの専攻をあわせて専任教員数を記載し、その旨を備考欄に記載すること。
 ⑥ 1人の兼任教員が複数の専攻を担当する場合は、それぞれカウントすること(重複可)。もしくは、短期大学の実状によっては、兼任教員数の欄は専攻ごとではなく学科全体で記載してもよい。
 ⑦ 1人の兼担教員が複数の学科を担当する場合は、本務以外の学科の兼担教員欄にそれぞれカウントすること(重複可)。もしくは、短期大学の実状によっては、学科に関わる兼担教員数の欄は、専攻ごとではなく学科全体で記載してもよい。
 ⑧ 学科の教員が専攻科の教員を兼ねている場合、兼担とみなす。
 ⑨ 履修者がいない科目を担当している教員についても専任教員としてカウントすること。
 ⑩ 専任教員に渡航者がいる場合は、渡航者を含んだ教員数を記述し、渡航者の状況については、備考欄に記載すること。
 ⑪ TA(Teaching Assistant)、RA(Research Assistant)がいる場合は、それぞれ担当する科目を開講している学科、専攻科の欄に人数を記載すること。

資料5

学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去5年間）

【学科】

入試の種類		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
幼児教育科	一般入試	募集定員	30	30	30	30	30
		志願者	31	39	77	27	16
		合格者	19	31	19	21	13
		入学者	9	11	7	4	5
	センター入試	募集定員	5	5	5	5	5
		志願者	7	11	12	5	3
		合格者	6	9	3	2	0
		入学者	1	2	1	0	0
	AO入試	募集定員	20	20	20	20	20
		志願者	110	83	143	115	103
		合格者	54	46	52	48	49
		入学者	54	45	50	48	48
	附属校推薦	募集定員					
		志願者	7	3	8	10	3
		合格者	7	3	8	10	3
		入学者	7	3	8	10	3
	指定校推薦	募集定員					
		志願者	20	24	33	33	30
		合格者	20	24	33	33	30
		入学者	20	24	33	33	30
	公募推薦入試	募集定員	45	45	45	45	45
		志願者	41	18	48	19	19
		合格者	22	16	17	15	18
		入学者	21	12	16	14	18
	その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	募集定員	0	0	0	0	0
		志願者	2	1	0	2	2
		合格者	2	1	0	2	1
		入学者	2	1	0	1	1
幼児教育科合計		募集定員	100	100	100	100	100
		志願者	218	179	321	211	176
		合格者	130	130	132	131	114
		入学者	114	98	115	110	105

【学科】

入試の種類		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
総合生活デザイン学科	一般入試	募集定員	30	15	15	15	15
		志願者	50	34	27	21	29
		合格者	41	33	16	17	26
		入学者	11	14	5	5	7
	センター入試	募集定員	5	9	9	9	10
		志願者	12	13	11	15	17
		合格者	8	11	10	10	12
		入学者	2	3	2	3	3
	AO入試	募集定員	30	17	17	17	25
		志願者	59	38	49	45	44
		合格者	56	38	49	44	44
		入学者	54	35	48	44	44
	附属校推薦	募集定員					
		志願者	1	5	2	5	0
		合格者	1	5	2	5	0
		入学者	1	5	2	5	0
	指定校推薦	募集定員					
		志願者	45	36	45	43	25
		合格者	45	36	45	43	25
		入学者	45	35	45	43	25
	公募推薦入試	募集定員	105	59	59	59	50
		志願者	18	22	17	15	6
		合格者	18	22	16	14	5
		入学者	17	21	15	13	5
	その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	募集定員	0	0	0	0	0
		志願者	0	3	1	2	2
		合格者	0	3	1	1	0
		入学者	0	3	0	1	0
総合生活デザイン学科合計		募集定員	170	100	100	100	100
		志願者	185	151	152	146	123
		合格者	169	148	139	134	112
		入学者	130	116	117	114	84

【学科】

入試の種類		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
美術科	一般入試	募集定員	15	15	15	15	15
		志願者	37	31	27	23	34
		合格者	32	24	26	22	29
		入学者	16	13	14	11	12
	センター入試	募集定員	5	5	5	5	5
		志願者	17	14	16	18	18
		合格者	14	13	15	18	15
		入学者	5	3	3	6	2
	AO入試	募集定員	15	15	15	15	15
		志願者	25	31	21	22	15
		合格者	25	31	21	21	14
		入学者	24	31	21	21	14
	附属校推薦	募集定員					
		志願者	4	7	4	0	2
		合格者	4	7	4	0	2
		入学者	4	7	4	0	2
	指定校推薦	募集定員					
		志願者	13	19	10	14	13
		合格者	13	19	10	14	13
		入学者	13	19	10	14	13
	公募推薦入試	募集定員	35	35	35	35	35
		志願者	12	9	6	9	8
		合格者	12	9	6	8	7
		入学者	12	7	5	7	6
その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	募集定員	0	0	0	0	0	
	志願者	1	3	1	1	1	
	合格者	1	3	1	0	1	
	入学者	1	3	1	0	1	
美術科合計	募集定員	70	70	70	70	70	
	志願者	109	114	85	87	91	
	合格者	101	106	83	83	81	
	入学者	75	83	58	59	50	

【全学科】

入試の種類		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
全 学 科 合 計	一般入試	募集定員	75	60	60	60	60
		志願者	118	104	131	71	79
		合格者	92	88	61	60	68
		入学者	36	38	26	20	24
	センター入試	募集定員	15	19	19	19	20
		志願者	36	38	39	38	38
		合格者	28	33	28	30	27
		入学者	8	8	6	9	5
	AO入試	募集定員	65	52	52	52	60
		志願者	194	152	213	182	162
		合格者	135	115	122	113	107
		入学者	132	111	119	113	106
	附属校推薦	募集定員					
		志願者	12	15	14	15	5
		合格者	12	15	14	15	5
		入学者	12	15	14	15	5
	指定校推薦	募集定員					
		志願者	78	79	88	90	68
		合格者	78	79	88	90	68
		入学者	78	78	88	90	68
	公募推薦入試	募集定員	185	139	139	139	130
		志願者	71	49	71	43	33
		合格者	52	47	39	37	30
		入学者	50	40	36	34	29
	その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	募集定員	0	0	0	0	0
		志願者	3	7	2	5	5
		合格者	3	7	2	3	2
		入学者	3	7	1	2	2
総 合 計	募集定員	340	270	270	270	270	
	志願者	512	444	558	444	390	
	合格者	400	384	354	348	307	
	入学者	319	297	290	283	239	

注1 推薦入試として募集定員数を定めているため、附属校推薦と指定校推薦の募集定員数は公募推薦入試の募集定員欄にまとめて記載。

- ① 「その他」の欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記載すること。ただし、上の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他の推薦入試」欄を作成し、記載すること。
- ② セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。
- ③ 募集定員については、「若干名」の場合は「0」と記載すること。

資料6

専攻科専攻別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去5年間）

【専攻科】

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
専攻科	美術専攻	募集定員	15	15	15	15
		志願者	13	9	11	14
		合格者	13	9	11	14
		入学者	13	9	11	13
	栄養専攻	募集定員	8	8	8	—
		志願者	6	6	2	—
		合格者	6	6	2	—
		入学者	6	5	2	—

注1 専攻科栄養専攻は平成28年度から募集停止。

資料7

学科別の在籍者数（過去5年間）

学科	平成25年度				平成26年度				平成27年度			
	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)
幼児教育科	236	0	2	0	207	0	3	0	212	0	1	0
総合生活デザイン学科	233	0	0	0	245	1	2	0	234	1	2	0
美術科	157	0	2	0	166	2	3	0	142	2	2	0
総合計	626	0	4	0	618	3	8	0	588	3	5	0

学科	平成28年度				平成29年度				備考
	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	
幼児教育科	224	0	1	0	217	0	2	0	
総合生活デザイン学科	226	1	0	0	196	1	0	0	
美術科	122	0	1	0	107	0	1	0	
総合計	572	1	2	0	520	1	3	0	

① 秋学期入学の場合は、別に記入欄を設けて記載すること。

② 社会人及び帰国生徒は入試形態による、留学生は留学ビザがある学生をいう。科目等履修生等は含めないこと。

資料8

専攻科専攻別の在籍者数（過去5年間）

	専攻	平成25年度				平成26年度				平成27年度			
		在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)
専攻科	美術専攻	13	0	—	—	11	0	—	—	12	0	—	—
	栄養専攻	8	0	—	—	11	0	—	—	7	0	—	—
総合計		21	0	—	—	22	0	—	—	19	0	—	—

	専攻	平成28年度				平成29年度				備考
		在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	
専攻科	美術専攻	13	1	—	—	16	—	—	—	平成28年度から募集停止
	栄養専攻	2	0	—	—	—	—	—	—	
総合計		15	1	—	—	16	0	—	—	

資料9

学科別の就職の状況（過去3年間）

学科	平成26年度							平成27年度							平成28年度						
	卒業生数 (人)	就職 希望者数	就職者 数	就職率 (%)	進学者数	その他	求人社数	卒業生数 (人)	就職 希望者数	就職者 数	就職率 (%)	進学者数	その他	求人社数	卒業生数 (人)	就職 希望者数	就職者 数	就職率 (%)	進学者数	その他	求人社数
幼児教育科	109	109	108	99.1%	0	1	426	97	94	94	100.0%	3	0	516	109	103	103	100.0%	1	5	484
総合生活デザイン学科	127	100	99	99.0%	8	20	963	113	92	86	93.5%	6	21	902	109	96	94	97.9%	2	13	1192
美術科	74	30	25	83.3%	15	34		77	39	35	89.7%	18	24		57	25	25	100.0%	20	12	
合 計	310	239	232	97.1%	23	55	1389	287	225	215	95.6%	27	45	1418	275	224	222	99.1%	23	30	1676

① 就職率は就職希望者に対し、実際に就職した就職者の割合を記載すること。

資料10

専攻科専攻別の就職の状況（過去3年間）

専攻科	専攻	平成26年度							平成27年度							平成28年度						
		修了者数 (人)	就職 希望者数	就職者 数	就職率 (%)	進学者数	その他	求人社数	修了者数 (人)	就職 希望者数	就職者 数	就職率 (%)	進学者数	その他	求人社数	修了者数 (人)	就職 希望者数	就職者 数	就職率 (%)	進学者数	その他	求人社数
専攻科	美術専攻	10	5	4	80.0%	1	5	963	10	8	7	87.5%	0	3	902	13	9	9	100.0%	1	3	1192
	栄養専攻	6	6	6	100.0%	0	0		5	5	5	100.0%	0	0		2	2	2	100.0%	0	0	

① 就職率は就職希望者に対し、実際に就職した就職者の割合を記載すること。

資料11

専任教員の学科・専攻科ごとの年齢別の構成

平成29年5月1日現在

【学科】

学科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
幼児教育科	教授 (人)	0	0	2	1	1	1	0	0	0	0	5
	(%)	0.0	0.0	40.0	20.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0%
	准教授 (人)	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2
	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0%
	講師 (人)	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2
	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	100.0%
助教 (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0%	
計 (人)		0	0	2	1	2	2	1	0	1	1	10
計 (%)		0.0	0.0	20.0	10.0	20.0	20.0	10.0	0.0	10.0	10.0	100.0%

学科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
総合生活デザイン学科	教授 (人)	0	1	3	1	0	0	0	0	0	0	5
	(%)	0.0	20.0	60.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0%
	准教授 (人)	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2
	(%)	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0%
	講師 (人)	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	3
	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	100.0%
助教 (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
計 (人)		0	1	3	2	2	1	0	1	0	0	10
計 (%)		0.0	10.0	30.0	20.0	20.0	10.0	0.0	10.0	0.0	0.0	100.0%

学科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
美術科	教授 (人)	0	2	1	3	0	0	0	0	0	0	6
	(%)	0.0	33.3	16.7	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0%
	准教授 (人)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0%
	講師 (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0%
助教 (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
計 (人)		0	2	1	3	0	1	0	0	2	0	9
計 (%)		0.0	22.2	11.1	33.3	0.0	11.1	0.0	0.0	22.2	0.0	100.0%

専攻科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
美術専攻	教授 (人)	0	2	1	3	0	0	0	0	0	0	6
	(%)	0.0	33.3	16.7	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0%
	准教授 (人)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0%
	講師 (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0%
助教 (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
計 (人)		0	2	1	3	0	1	0	0	2	0	9
計 (%)		0.0	22.2	11.1	33.3	0.0	11.1	0.0	0.0	22.2	0.0	100.0%

注1 専攻科美術専攻は学科の専任教員が兼担している。

【全学科・全専攻科】

学科・専攻科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
全学科・ 全専攻科	教授 (人)	0	3	6	5	1	1	0	0	0	0	16
	(%)	0.0	18.8	37.5	31.3	6.3	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0%
	准教授 (人)	0	0	0	1	2	2	0	0	0	0	5
	(%)	0.0	0.0	0.0	20.0	40.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0%
	講師 (人)	0	0	0	0	1	1	1	1	3	0	7
	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	14.3	14.3	14.3	42.9	0.0	100.0%
助教 (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0%	
計 (人)		0	3	6	6	4	4	1	1	3	1	29
計 (%)		0.0	10.3	20.7	20.7	13.8	13.8	3.4	3.4	10.3	3.4	100.0%

定年	70歳
----	-----

- ① 専任教員について、学科・専攻科ごとに作成すること。ただし、教養教育担当者が学科に所属しているものの教養教育は全学で行っている場合は、その教員数を学科から除き、【教養教育担当者】の表を作成すること。
- ② 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記載すること。

資料12

職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）

平成29年5月1日現在

	正職員	嘱託	パート (アルバイト も含む)	派遣	合計
人数	11	0	12	2	25
%	44.0	0.0	48.0	8.0	100.0%

※ 派遣は大学業務も担当するため人数は大学と重複する

	正職員						
	男	うち 管理職	女	うち 管理職	男女 正職員 合計	管理職 合計	正職員合計 に対する 年齢別の割合 (%)
20歳代	1	0	1	0	2	0	18.2
30歳代	1	0	2	0	3	0	27.3
40歳代	0	0	4	1	4	1	36.4
50歳代	1	1	1	1	2	2	18.2
60歳代	0	0	0	0	0	0	0.0
その他	0	0	0	0	0	0	0.0
合計	3	1	8	2	11	3	100.0%

定年	65歳
役職定年	- 歳
選択定年	- 歳

「管理職の定義欄」（記述） 室長・課長・主監以上

- ① 役職定年及び選択定年がある場合は記載すること。
- ② 管理職の定義を「管理職の定義欄」に記載すること。
- ③ パートの欄には臨時職員等も含めて記載し、欄外にその旨を記載すること。
- ④ 派遣には紹介予定派遣者を含めて記載すること。
- ⑤ 附属施設の医療系の職員は、別表を作成すること。ただし、短期大学職員としてカウントしている場合は、含めて記載すること。
- ⑥ 法人本部を設置している場合、法人本部の職員として発令されている者であっても短期大学等の業務を行っている場合は、その職員数を含めて算出し、欄外にその旨を記載すること。

資料13

外部研究資金の申請・採択状況（平成27年度～29年度）

外部資金	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	申請	新規採択	当該年度分	申請	新規採択	当該年度分	申請	新規採択	当該年度分
科学研究費助成事業 (研究代表者)	7件	1件	2件	3件	1件	2件	1	1件	1件
	28,835千円	1,800千円	1,900千円	12,080千円	1,500千円	2,200千円	4,535千円	1,200千円	1,000千円
	うち転出者1名 -1,100千円						うち転出者1名 -1,200千円		
科学研究費助成事業 (研究分担者)	-	-	1件	-	-	1件	-	-	-
	-	-	100千円	-	-	20千円	-	-	-
広島市 メディア芸術の 振興と人材育成等に関する研究	-	-	779千円	-	-	772千円	-	-	772千円

平成 28 年度 自己点検・評価報告書

発行日 平成 29 年 7 月
編集・発行 比治山大学短期大学部
広島市東区牛田新町四丁目 1-1
電話：082-229-0121
FAX：082-229-5100